

令和5年度11月補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

孤独・孤立対策課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者灯油等光熱費支援事業	289,000	202,500	491,500	157,950			44,550	
トータルコスト	291,339	203,280	494,619	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金交付事務				
事業内容の説明				【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>物価高騰が継続していることから、生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>物価高騰の影響を受けている生活困窮者に対し、灯油代及び光熱費等の助成を行う市町村への補助を継続実施し、生活困窮者の生活支援対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：市町村が支援対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※27,000世帯を想定 ・補助率：1/2 ・1世帯当たり補助基準額：15千円 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対し、緊急的な支援を実施することにより、当面の生活を維持するとともに、自立に向けた継続的な支援を推進する。 ・令和5年度当初予算及び6月補正予算で289,000千円を計上済であり、交付手続きを行った。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課、教育環境課（内線：7526）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校給食費等負担軽減事業	12,454	1,000	13,454	1,000				
トータルコスト	13,234	1,780	15,014	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金事務				

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

令和5年度の物価高騰の影響を踏まえ、補助金の追加執行を行う。

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
学校給食費の負担軽減	学校給食費を引き上げる県立学校の給食業務委託事業者に対して、令和5年度学校給食費の保護者負担額を増額しないため、その差額分を補助する。 <算定方法> 令和3年度学校給食費等単価と令和5年度学校給食費等単価の差に令和5年度年間食数を乗じる。 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和5年4月～令和6年3月	700
学校寄宿舎食費の負担軽減	寄宿舎食費を引き上げる県立学校の寄宿舎食調理業務事業者に対して、令和5年度寄宿舎食費の保護者負担額を増額しないため、その差額分を補助する。 <算定方法> 令和3年度食材費単価と令和5年度食材費単価の差に令和5年度年間食数を乗じる。 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和5年4月～令和6年3月	300
合計		1,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

食材費等の高騰による学校給食費等に係る保護者の負担軽減を図る。

<取組状況・改善点>

- ・学校給食の実施に当たっては、県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者等に委託し、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施など、安全・安心な学校給食を提供している。
- ・食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
LPガス料金高騰対策支援事業	450,000	250,000	700,000	250,000				
トータルコスト	450,780	250,780	701,560	（補正に係る主な業務内容） 委託業務・補助金等交付に係る事務				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

LPガス料金の高騰を受け、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業で支援対象でないLPガスについて、6月補正予算に引き続き追加で、LPガス販売事業者を通じて契約者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

対象者	補正予算額	補正前	補正後
鳥取県LPガス協会を通じて、LPガス使用料金を値下げした事業者に対して補助する。 [補助対象者] (一社) 鳥取県LPガス協会 [補助率] 10/10 [補助額] 1,500円/契約者×150,000者	225,000	450,000	675,000
※補助額の根拠 国の電気料金・都市ガスへの支援が半額となったことに併せて前回（6月補正：8月9月検針で合計3,000円の値引き実施）の半額を支援			
事業費（（一社）鳥取県LPガス協会事務費、LPガス販売事業者事務費、LPガス販売事業者システム改修費）に対する支援。	25,000	0	25,000
合 計	250,000	450,000	700,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

LPガス料金の高騰に対して、国の支援対象でないLPガスについて、約15万者のLPガス使用者の負担軽減を図る。

【取組状況・改善点】

- ・令和5年6月補正予算において、8月検針分・9月検針分で合計3,000円/契約者の値引きを実施している。

（一部事業者は対象検針月が異なる）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別高圧電力料金高騰対策支援事業	300,000	200,000	500,000	200,000				
トータルコスト	301,559	201,559	503,118	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.2人	0.4人	申請相談、補助金申請受付・審査、補助金交付事務				

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

電気代等のエネルギー価格高騰に対する国の支援制度の対象外となっている特別高圧電力契約利用事業者（県内中小事業者等）を対象に支援を行う。
なお、本事業は令和6年度に繰り越して執行する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
特別高圧電力料金高騰対策補助金	(1) 補助対象者 ア 特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等（大企業等を除く。） イ 大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業所（テナント）等 (2) 補助対象経費 令和5年10月から令和6年3月までの電力使用量（実績値） (3) 補助率（補助単価） 電力使用量1kwh当たり1.8円 ※国の高圧電力契約（企業向け）への支援と同単価とする。 (4) 補助限度額 1事業者当たり 10,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を1事業者として限度額10,000千円を適用する。	200,000

※特別高圧電力契約：供給電圧2万V（ボルト）以上で、かつ契約電力が2千kw以上の電力供給契約

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

電力価格高騰の影響を受ける県内の特別高圧契約利用事業者等を支援する。

<取組状況・改善点>

- ・電気料金の高騰について、国においては、令和5年1月使用分から9月使用分まで、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により、低圧契約（家庭・企業向け）は各使用量に応じて7円/kwh（9月使用分は3.5円/kwh）、高圧契約（企業向け）は3.5円/kwh（9月使用分は1.8円/kwh）の支援が行われており、10月分以降については、来年4月まで継続（5月は支援の幅を縮小）することが補正予算案に盛り込まれた。
- ・県においては、特別高圧電力使用量に応じて、令和5年4月使用分から9月使用分まで3.5円/kwh（9月使用分は1.8円/kwh）、1事業者当たり補助上限10,000千円の支援を行っている。
- ・電気代等のエネルギー価格高騰がなお顕著であることから、今回国が行う低圧契約及び高圧契約電力の支援にあわせて延長し、令和5年10月使用分から翌年3月使用分までを支援する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費/4目 老人福祉費/12目 障がい者自立支援事業費
 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費/5目 児童福祉施設費
 4款 衛生費 4項 医薬費 2目 医務費

医療政策課(内線:7207)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	1,340,000	1,340,000	2,680,000	1,340,000				
トータルコスト	1,343,899	1,343,899	2,687,798	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.5人	1.0人	応援金支給事務等				

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、医療機関、社会福祉施設、保育施設等において、光熱費等の負担増が継続している。他方、収入は原則公定価格で決まっており、高騰分を価格転嫁できない。こうした状況を踏まえ、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し応援金を追加支給する。

2 主な事業内容

県内に所在する医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金(食材料費高騰分含む)を支給する。

区分	支給対象者	支給額	補正額(千円)
(1)医療機関等物価高騰対策支援事業	病院、診療所、助産所、歯科技工所、薬局を運営する事業者	・病院:350~700千円/施設(21.4~66.4千円/病床を加算) ※救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)350千円/施設を加算 ・有床診療所:250千円/施設(21.4~31.4千円/病床を加算) ・無床診療所・歯科診療所:200千円/施設 ・助産所・歯科技工所・薬局:70千円/施設	510,000
(2)高齢者施設等物価高騰対策支援事業	高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人	・訪問系施設:70~150千円/施設 ・通所系施設:100千円/施設(5千円/定員・人を加算) ・福祉用具貸与・販売事業所:70千円/施設 ・居宅介護支援事業所:70千円/施設 ・(看護)小規模多機能型居宅介護施設:300千円/施設 ・入所・居住系施設:350千円/施設(20千円/定員・人を加算)	620,000
(3)障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	障害福祉サービスを運営する法人	・訪問系施設:70~150千円/施設 ・通所系施設(短期入所等):55千円/施設(5千円/定員・人を加算) ・通所系施設(生活介護):140千円/施設(5千円/定員・人を加算) ・入所系施設(施設入所支援):350千円/施設(20千円/定員・人を加算) ・補装具貸与・販売事業所:70千円/施設 ・居住系施設:100千円/施設(7千円/定員・人を加算)	126,300
(4)救護施設物価高騰対策支援事業	救護施設を運営する法人	・350千円/施設(20千円/定員・人を加算)	3,700
(5)保育施設等物価高騰対策支援事業	保育施設等を運営する事業者	・保育施設等:4.2千円/児童・人 ・子ども食堂:67千円/施設 ・児童養護施設等:25~33千円/入所児童等・人(世帯) 8千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設:36千円/施設	80,000
合計			1,340,000

※県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対して、物価高騰による影響額のサンプル調査(R5.4実施)を基に影響度合に応じた支給単価を設定した。

※公立施設は支給対象外

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・医療機関、社会福祉施設、保育施設等に対し、物価高騰に係る応援金を支給することにより、安心、安全で質の高い医療や福祉・保育サービスの提供の維持を図る。
- ・令和4年9月補正及び令和5年6月補正で同応援金を創設し、県内全ての医療機関、社会福祉施設等へ支給した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援事業	0	820,000	820,000	820,000				
トータルコスト	0	827,797	827,797	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	補助金審査・交付手続、広報・啓発、相談委託等				

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

物価高騰等による厳しい経営環境が続く中であっても、一定水準以上の賃金引上げを行う県内中小事業者を対象に、経営力向上に直接資する設備投資、人材育成等を支援し、経済の好循環を実現していく。
 また、既存事業の産業未来共創補助金を活用する県内中小事業者に対しても本事業を活用できるようにすることで、県内中小事業者の経営力向上の取組を一体的に支援する。
 なお、本事業は令和6年度に繰り越して執行する。

2 主な事業内容

(1) 物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金 (610,000千円)

補助対象者	県内に主たる事業所を有する中小事業者のうち、以下に取り組む者 ①一人当たり平均給与支給額(※)の3%以上の引上げを行う者 ※全ての従業員の賃金が951円以上である事業者が対象 ②価格適正化につながる「パートナーシップ構築宣言」を行う者 ※各事業者(発注者)が行う適正発注推進宣言
補助対象経費	生産性向上を図るための設備投資(省力化・自動化のための機械装置等購入費、改修・修繕費、リース料等)、人材育成等に要する経費等
補助率	1/2 (一人当たり平均給与支給額の引上げ率が5%以上の場合は2/3)
補助限度額	2,000千円(従業員数に応じ1人あたり100千円。最大2,000千円)
申込期限	令和6年3月末
事業実施期限	令和6年12月末

(参考) 国の主な支援(※金額は、本県適用の場合の額)

・業務改善助成金: 事業場内最低賃金が900円~950円の労働者のいる事業者が30円以上の賃上げを実施する場合(補助限度額 最大600万円、補助率 最大4/5)

(2) 経済の好循環普及促進事業 (4,000千円)

県内事業者に対して、賃金アップやパートナーシップ構築宣言などの働きかけを行い、経済の好循環形成に向けた機運づくりを行う。(PRチラシ・ポスターによる啓発強化、出張相談会、セミナー開催等)

(3) 専門家相談伴走支援事業 (6,000千円)

物価高騰のほか、インボイス制度開始に伴い、フリーランスや小規模事業者など、価格交渉力の弱い事業者が適正に価格転嫁や取引継続できるよう、生産性向上や業務改善、取引先から必要とされる独自性の磨き上げなど、具体的な方法を専門家に相談するための窓口を設置する。
 (設置期間の延長: 現行 令和6年2月末まで → 延長後 令和7年2月末まで)

(4) 新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金 (200,000千円)

物価高騰対策等に取り組む県内中小事業者を支援する同補助金について、申込金額が予算額を超過し執行財源が不足するため増額する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

物価高騰に負けることなく賃金引上げを実施できる県内経済の基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

- ・令和4年10月から「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」を四次にわたり募集し、約3,200件(約36億円)の申込があり、順次補助金交付を行っている(事業実施期限は令和5年12月末)。
- ・令和4年9月から「賃金アップ環境整備応援補助金」を四次にわたり募集し、約30件(約27,000千円)の申請を受け付けた(四次募集は令和5年12月末まで受付中)。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業	6,169	1,778	7,947	1,778				
トータルコスト	7,728	2,558	10,286	（補正に係る主な業務内容） 利子及び保証料補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

エネルギー・原材料価格の高騰による県内中小事業者への悪影響のさらなる長期化が想定されるため、現在発動中の地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠（融資枠60億円））の受付期間の延長を行うとともに、市町村と協調した最大実質無利子化（最長3年間）を引き続き実施することにより、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。

なお、本事業は令和6年度に繰り越して執行する。

2 主な事業内容

- ・ 申込受付期限を、現行の令和5年12月末から令和6年3月末まで延長する。
- ・ 市町村が本資金を利用する県内中小事業者の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠）の内容】

融資対象者	エネルギー・原材料価格高騰に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）
融資枠	60億円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小事業者の資金需要に即応できる体制を整える。

<取組状況・改善点>

- ・ 令和3年度から令和4年度にかけて、燃油・原材料価格の高騰、円安により経営上の影響を受ける県内中小事業者に対して「地域経済変動対策資金」を発動し、資金繰り支援を実施してきた。
- ・ 令和5年度も引き続きエネルギー・原材料価格高騰の影響を受ける事業者に対して「地域経済変動対策資金」を発動し、物価高騰克服に向けた切れ目ない資金繰り支援を行っている。

〔融資実績〕548件 8,587,287千円（令和3年10月から令和5年9月までの累計）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

農林水産政策課 (内線: 7589)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなでやらいや農業支援事業 (原油高緊急支援)	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,780	10,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

原油等の高騰の影響を受ける農業者を支援するため、がんばる農家プラン事業 (原油高緊急支援枠) を設け、省エネルギー対策機械・施設の導入により経営改善を図る取組に対し、緊急支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

補助金名	事業内容	実施主体	補助率・補助上限額	予算額
がんばる農家プラン事業費補助金 (原油高緊急支援)	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う、省エネルギー対策機械・施設の導入により経営改善を図る取組に対し補助する。	農業者、農業を営む法人、任意組織	補助率: 県1/3、市町村1/6 事業期間: 1年間 補助上限額 個人 3,000千円/年 農業を営む法人等 7,000千円/年	10,000

※対象は、燃油消費の大きい加温ハウス、穀類乾燥機等の省エネ仕様のものに限り、現行のがんばる農家プラン事業の設定枠とは別に「原油高緊急支援枠」による追加支援を実施 (活用は単年度限り)。

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 意欲ある農業者の育成、地域の担い手育成
- (2) 取組状況・改善点
 原油高騰の影響を受ける農業者に対する緊急支援として「原油高緊急支援枠」を設け、省エネ対策機械・施設の導入による経営改善を推進する。
 ○令和5年度現年予算 (みんなでやらいや農業支援事業) 185,435千円

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 3 項 農地費
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）	15,000	5,000	20,000	5,000				
トータルコスト	15,780	5,780	21,560	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

土地改良区等が管理する農業水利施設にかかる電力料等エネルギー価格高騰に対応するため、農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に取り組む土地改良区等の施設管理者を支援する。
 国庫補助事業の支援対象期間が延長されたことに伴い、単県補助事業と合わせて支援対象期間を延長する。
 （延長前）R5. 4～9月 → （延長後）R5. 4～R6. 3月

2 主な事業内容

省エネルギー化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対して支援金を交付する。

（単位：千円）

種別	事業要件	支援内容	補正前	補正	計
国庫補助	○農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に2項目以上取組み、エネルギー消費量の20%削減を目指す ○維持管理費のうちエネルギー費（電気・油脂）が25%以上を占めること	令和4年度に対する令和5年度電気代高騰分の7割を支援 （R5. 4～R6. 3月）	4,000	11,000	15,000
単県補助	○農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に1項目以上取組み、エネルギー消費量の10%削減を目指す （維持管理費に占めるエネルギー比率は求めない）	令和4年度に対する令和5年度電気代高騰分の5割を支援 （R5. 4～R6. 3月） （国庫補助分は除く）	11,000	△6,000	5,000
合計			15,000	5,000	20,000

※省エネルギー化対策：節水による送水量削減、高効率電動機への更新など

※コスト削減対策：電力契約メニューの適正化、再生可能エネルギー施設の導入

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

施設管理者における省エネルギー対策を促進し、持続可能な営農体制の構築を支援する。

（2）取組状況・改善点

エネルギー価格の高騰が続き、農業水利施設の維持管理費の上昇が施設管理者の負担となっており、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を目指す。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7285）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 和子牛価格対策事業	0	35,076	35,076	35,076				
トータルコスト	0	35,856	35,856	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

飼料価格、燃料費の高騰により、肥育農家が肥育素牛を買い控えるなど、和子牛価格が急落していることを受け、国が緊急対策等を講じているところであるが、それでもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部を支援し、本県の和子牛繁殖農家の維持・発展を支援する。

2 主な事業内容

和子牛の売買価格が採算の目安（600千円）を下回った農家を支援するため、600千円と平均売買価格との差額（国の支援制度（肉用子牛生産者補給金及び和子牛生産者臨時経営支援事業）により補填される対象部分を除く）の3/4を緊急的に支援する。

算定基準額	対象牛	実施期間	事業実施主体	補助率	予算額
600千円と平均売買価格との差額（国の支援制度（肉用子牛生産者補給金及び和子牛生産者臨時経営支援事業）により補填される対象部分を除く）	実施期間に開催された子牛市場の上場牛及び自家保留牛	令和5年10月～令和6年3月	(公社)鳥取県畜産推進機構	3/4以内	35,076千円

※国の緊急支援事業である和子牛生産者臨時経営支援事業において、発動の基準となる平均価格はブロック毎に算出されるが、本県を含む「本州関東以西・四国ブロック」には、ブランド産地が含まれているため、ブロック平均価格を押し上げており、鳥取県の子牛価格の実態が適切に反映されていない。

このため、本県の実態を踏まえた対策を講じるもの。

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 生産者積立負担金の一部を補助し、生産者の経営安定に資することにより、肉牛の安定供給に繋げる。
- (2) 取組状況・改善点
 生産者積立負担金の一部を県が補助することで、生産者の負担を軽減してきた。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7297）

2 目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業機械リース等支援事業	197,715	10,000	207,715	10,000				
トータルコスト	210,970	10,780	221,750	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務				
従事する職員数	1.7人	0.1人	1.8人					
事業内容の説明				【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要 燃油高騰により経営が圧迫されていることから、低コスト施業体制を整備しようとする林業事業体の機械化支援に加え、省エネルギー機械整備についても支援し、持続的な林業・木材経営を推進する。								
2 主な事業内容 燃油高騰対策として、省エネルギー機械整備に係る経費を支援する。								
（単位：千円）								
事業内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計			
省エネルギー機械整備への支援	森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者、木材加工業者等	1/2 以内	20,000	10,000	30,000			
※燃料等を使用するフォークリフト等の省力化に資する機械や高性能林業機械等に更新する場合に限る。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 機械化により作業効率を高め、低コスト林業を推進していく。								
(2) 取組状況・改善点 ○林業機械導入に対する支援に加え、高額な林業機械導入のため資金調達や、使用頻度の低い林業機械の導入は林業事業体の負担が大きいことから、リース・レンタルについても支援をしている。 ○皆伐再造林の推進に向け、造林コストを低減するためのドローン導入を新たに支援メニューに追加した。また、燃油高騰対策として、省エネルギー機械整備に係る支援制度を創設した。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特用林産生産資材価格高騰支援事業	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	0	5,780	5,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務、進捗管理等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者の資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに体質強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	補助率等	予算額
特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産資材における価格高騰分	きのこ生産者、農業協同組合等	定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 生産体制の維持・確保を図りつつ、燃油や資材価格の影響を受けにくい経営構造に向けた体質強化を図る。
 - (2) 取組状況・改善点
 - ・「きのこ王国とっとり」の実現に向け、きのこ業界関係者と連携しながら、きのこの生産支援及び人材育成、販路拡大などの取組を進めている。
 - ・他方で、ウクライナ情勢や円安による物価高騰により、きのこ生産者の経営環境は厳しくなっており、資材の国産化や省エネ、低コスト化を進め、外部環境の変化に強い経営体質に転換していく必要がある。
- 令和5年度明許予算（特用林産生産資材価格高騰支援事業）6,698千円

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業者物価高騰対策事業(がんばる漁業者支援事業)	11,138	3,000	14,138	3,000				
トータルコスト	12,698	3,780	16,478	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金事務、支払事務				

事業内容の説明 【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

物価高騰の影響を受ける県内漁業者の漁業経営改善のため、物価高騰対策予算を活用し、漁船用機器等の購入、漁船改造等に必要な経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

物価高騰を背景に、想定を上回る補助申請があったことから、必要な経費を補正する。

（単位：千円）

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率・補助上限額	補正前	補正	計
がんばる漁業者支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機関購入経費 漁船用機器購入経費 漁船用LED購入経費 新規漁法導入に係る漁具購入経費 漁船改造経費 	漁業者	1/3 <省エネ機関>3,000千円 <漁船用機器> 667千円 <漁船用LED> 100千円等 <漁具> 334千円 <漁船改造> 334千円	11,138	3,000	14,138

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

沿岸漁業者等の経営安定、所得向上を図る。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以降、次のとおり支援を実施した。（令和5年11月1日現在）

- ・省エネ機関の整備：76件
- ・漁船用機器の整備：76件
- ・漁船用LEDの整備：76件
- ・船体改造、船底塗装：280件
- 計：508件
- ・平成24年度から補助項目に「漁船用LEDの購入」を追加
- ・平成25年度から補助項目に「低燃費型船底塗装」を追加（現在は廃止）
- ・平成27年度から対象年齢を70歳以下にする等、補助要件を緩和
- ・平成31年度から補助項目に「新規漁法導入に係る漁具購入」を追加

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7098）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通事業者物価高騰対策支援事業	57,000	57,000	114,000	57,000				
トータルコスト	57,780	57,780	115,560	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	交通事業者への補助				

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

燃料・原材料費の高騰が長期化しており、県内の交通事業者は引き続き厳しい経営環境に置かれている。地域公共交通が県民生活や地域経済を支える重要なインフラであることに鑑み、交通事業者を緊急的に支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業	事業内容	6月補正額	11月補正額	合計
バス、タクシー事業者緊急支援	車両維持に係るメンテナンス費用、タイヤ購入費用の臨時的支援 (定額支援) 対象：バス約450台、タクシー約600台	41,000	41,000	82,000
第三セクター鉄道事業者動力費等支援	燃料費増加等に対する沿線自治体との協調支援(定額支援) 対象：智頭急行、若桜鉄道	16,000	16,000	32,000
合計		57,000	57,000	114,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

○取組状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や燃料や原材料の高騰で、急激に悪化した経営状況下においても、事業継続してきた交通事業者に対し、経営状況等に応じて必要な支援を随時実施している。

- ・バス、タクシー事業者への燃費向上に資する車両整備経費支援や広報委託
- ・貸切バス利用代金の割引支援
- ・第三セクター鉄道事業者に対する国補正実証運行支援との協調補助

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)私立学校等物価高騰対策支援事業	0	15,000	15,000	15,000				
トータルコスト	0	15,780	15,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金等支給事務等				

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

物価高騰が長期化し、厳しい運営環境にある県内の私立中学校及び高等学校、各種学校等について、臨時的に必要な予算措置を講じることで、学びの継続を支援する。

2 主な事業内容

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営支援を継続する。

区分	支援対象者	支援額	予算額 (千円)
(1) 私立学校運営費原油高騰対策補助金	私立中学校及び私立高等学校	定額支援 (物価高騰により増大した光熱費等)	10,000
(2) 私立学校等物価高騰対策支援事業			5,000
私立高等学校寮対策支援	学校寮を設置している私立高等学校	1校あたり500千円	2,500
各種学校緊急対策支援事業	各種学校	1校あたり100千円 (うち自動車学校には、1校あたり100千円を加算)	2,100
フリースクール緊急対策支援事業	フリースクール	1校あたり100千円	400
合 計			15,000

3 事業目標・取組状況・改善点

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するため、当初予算・6月補正において私立学校等の運営を支援した。

- ・令和5年度当初予算（私立学校運営費原油高騰対策補助金）11,189千円
- ・令和5年度6月補正（私立学校等物価高騰緊急対策支援事業）5,000千円

引き続き物価高騰の長期化により厳しい運営環境にある私立学校等の学びの継続を支援する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7247）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
クリーニング業 燃料費高騰対策事業	5,450	5,450	10,900	5,450				
トータルコスト	6,230	6,230	12,460	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付業務				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

燃料費高騰の影響を大きく受けているクリーニング業に対して燃料費の一部を6月補正予算に追加して支援し、経営の安定化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	補正予算額
県内のクリーニング事業者に対する燃料費（重油、灯油）の一部について、6か月分の追加支援を行う。（6月補正時の6か月分と合わせ12か月分を補助） [補助対象者] 県内クリーニング事業者（取次所を除く、約109事業所） [補助対象額] 燃料（重油、灯油）の使用量（6か月分）× 補助単価（※） ※補助単価（重油31円/L、灯油34円/L） [補助率] 1/2 [補助上限額] 50千円（6月補正予算による補助と合わせ最大100千円）	5,450

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

燃料費等の高騰により、経営が圧迫されているクリーニング業の経営の安定化を図り、県民の生活衛生環境の維持・向上に努める。

【取組状況・改善点】

令和5年6月補正予算において、クリーニング事業者に対して燃料費6か月分の一部を支援している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 目 財産管理費

行財政改革推進課（内線：7088）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 指定管理施設光熱費高騰対策事業	0	150,000	150,000	150,000				
トータルコスト	0	150,780	150,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	指定管理協定書の変更等				
事業内容の説明				【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
全国的に電気・ガス代の高騰が続き、県立の指定管理施設においても光熱費の支払額が増加していることから、公の施設の安定運営を実施し、県民福祉の向上を図るため、指定管理施設の指定管理料を増額する。								
2 主な事業内容								
電気・燃料価格等の高騰に伴い、指定管理施設の光熱費を追加で負担する。								
3 事業費								
150,000千円								
4 増額の考え方								
各施設の光熱費に係る令和3年度決算額をベースに、光熱費高騰に係る伸び率を考慮して算出した額を増額する。								
【対象となる主な施設】								
<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設：とりぎん文化会館（県民文化会館）、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター 等 ・体育施設：鳥取産業体育館・鳥取屋内プール、東山水泳場 等 ・都市公園：ヤマタスポーツパーク（布勢総合運動公園）、東郷湖羽合臨海公園 等 ・観光施設：とっとり花回廊、燕趙園、鳥取二十世紀梨記念館、チュウブ鳥取砂丘こどもの国 等 ・その他施設：みなとさかい交流館、県民ふれあい会館（生涯学習センター） 等 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7239）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	194,875	49,300	244,175	33,350			15,950	
トータルコスト	202,672	50,080	252,752	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	契約事務等				

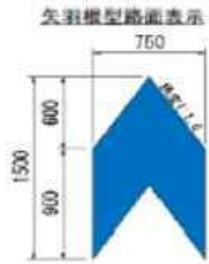
事業内容の説明

1 事業の目的、概要

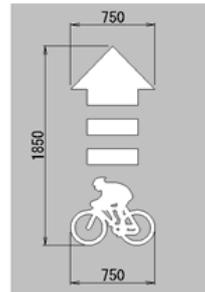
「鳥取うみなみロード」について、サイクリストの安全性を高め、道路を利用する自動車や歩行者等の走行・通行における安全性の確保を図るとともに、国土交通省が自転車を通じて新たな観光資源を創造するために取り組むナショナルサイクルルート（NCR）の指定に向けて、矢羽根の設置、注意喚起の路面標示や案内看板の設置整備を行う。

2 主な事業内容

鳥取うみなみロード（全長約152km）のうち、県整備区間（約75km）における、矢羽根や注意喚起の路面表示、案内看板などの整備を実施する。



[矢羽根]



[ピクトグラム]

《NCR指定要件抜粋（走行環境）》

○誰もが安全・快適に走行できる環境を整えていること

- ・車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員（排水施設等の幅員を除く）を確保することとし、自動車交通量が10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上（やむを得ない場合は1.0m以上）の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。
- ・トンネル、橋梁部、急勾配箇所等の現地に注意喚起の看板等の案内表示がされていること。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・昨年度策定した「鳥取うみなみロード整備計画」に基づき、順次環境整備を進めている。
- ・今回の補正予算により、整備計画（県整備区間）のうち矢羽根及びピクトグラムの設置が完了するほか、注意喚起の路面表示や案内看板の設置についても約8割が完了する見込み。
- ・県管理以外の未整備区間についても、各道路管理者と連携しながら、令和6年中の完了を目標に引き続き整備を進める。
- ・矢羽根設置の目的や役割などを記したポスターを作成し周知を行っている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光・万博課 (内線：7629)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国際定期便再開・新規就航に向けた緊急対策事業	0	15,000	15,000				15,000	
トータルコスト	0	17,339	17,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	研修会等開催、業務委託事務、補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

海外から県内空港への1日も早い国際航空路線の再開・新規就航を実現するため、本県への誘客プロモーションを加速するとともに、外国人観光客への二次交通情報の周知徹底、県内民間事業者向け研修会や現地巡回等を通じ、多言語対応など受入環境の充実を図ることで、外国人観光客の快適な旅行環境を実現する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 国際航空路線再開・新規就航に向けたプロモーション強化	・航空会社・旅行会社等と連携したインバウンド・アウトバウンドプロモーションの強化	15,000
2 外国人観光客受入環境整備の充実	・外国人個人旅行者へのリムジンバス運行や周遊観光タクシー、レンタカー助成制度など二次交通情報の発信強化 ・宿泊・観光施設など県内民間事業者の多言語対応などの受入体制整備、研修会や現地巡回等を通じた県内民間事業者への働きかけ強化	
合計		15,000

3 事業目標・取組状況・改善点

10月25日に米子ソウル便が再開し、12月から2月の間、米子香港定期便が季節就航するなど、国際定期便の運航再開の動きが加速している。引き続き、各市場の航空会社・旅行会社への積極的な働きかけや連携したプロモーションを強化することで、米子ソウル便のデイリー化、米子香港便の通年運航、米子上海便の運航再開及び県内空港への台湾定期便の就航実現を目指す。

併せて各施設の外国人対応の受入環境充実や二次交通の周知を強化することで、外国人観光客が快適に旅行できる環境を整える。

(参考) 関連する令和5年度予算

- ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 (当初予算)
誘客プロモーション：156,600千円、外国人観光客倍增促進補助金：12,000千円
- ・国際定期便新規就航・再開に向けた緊急対策事業 (6月補正) プロモーション強化：20,000千円

ほか

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

食パラダイス推進課(内線:7834)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)インバウンド・国内観光誘客促進「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,780	10,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	企画運営、普及啓発、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

観光客への訴求力のある県内飲食店(行列ができるラーメンやカレー、スイーツ店など)の情報発信や飲食店のキャッシュレス・多言語対応等の環境整備、海外での情報発信等を行い、国内外からの観光客へのおもてなし体制の強化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
国内外観光客向けグルメ情報発信	地域の食文化やローカルな味を求める国内外からの観光客に向けて、県内飲食店情報や本県の食の魅力等の情報を発信する。 (例) ・外国人観光客に対して県内飲食店の割引サービスを盛り込んだクーポンブックの作成 ・訴求力のある県内飲食店(ラーメンやカレー、スイーツ店など)の情報を盛り込んだ観光グルメマップ(日本語及び多言語)の作成など	10,000
ハイエンドなお店づくりの強化	インバウンドの再開や国内観光の増加に伴い、観光客のニーズが多様化していることから、ハイエンドなお店を求めるニーズに対応できる県内飲食店等の構築に向けた研修会等を実施する。 (例) ・調理師連合会や技能士会と連携した料理研究の実施 ・鳥取の「食文化」や「料理」の魅力に焦点を当てたハイエンドなお店作り等研修会の実施	
インバウンド受入環境整備の充実	メニュー・サービス等の開発・改良や接客研修支援を行う。 (例) ・地元食材を使用した新メニュー・食べ歩きグルメ・デリバリーサービス 事業実施主体:食パラダイス鳥取県アンバサダー(補助率 県2/3) (参考) ・県内飲食店の受入態勢整備支援(外国人観光客倍増促進補助金で対応)キャッシュレス対応や案内看板・メニューの多言語対応など	
「食パラダイス鳥取県」海外発信事業	本県の農産物の海外輸出を更に促進し、「食パラダイス鳥取県」の認知度向上や観光客誘客に繋げるためのプロモーションを実施する。 ・対象国・地域:台湾、タイ、マカオなど	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・国内外観光客へのおもてなし体制強化
- ・海外における県産品の知名度向上や誘客促進

(2) 取組状況・改善点

- ・「食パラダイス鳥取県」として、ラーメン、カレーライス、スイーツ等を観光コンテンツ化するため、様々なイベント開催や情報発信を行ってきた。
- ・台湾、香港では、現地レストランフェアを実施する等して輸出の定着を図ってきた。
- ・県内人気店の情報発信や飲食店のキャッシュレス・多言語対応等の環境整備並びに海外での情報発信等を行い、国内外からの観光客へのおもてなし体制の強化を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
1 目 企画総務費

女性応援課（内線：7791）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 女性のキャリアアップ支援事業	0	9,954	9,954	4,977			4,977	
トータルコスト	0	10,734	10,734	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整、委託契約・補助金事務等				

事業内容の説明

【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

女性管理職等のネットワークづくりやその継続・拡大の支援や女性を対象としたキャリア形成等に資するメンター派遣、研修会の開催、多様な分野で活躍する女性（ロールモデル）の発信のほか、女性の活躍推進に向けた学校における自発的活動を支援することなどにより、企業等における女性のキャリアアップを応援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 【新規】働く女性のネットワークづくり	<繋がる場の提供> ● 様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる場（セミナー形式）を提供し、ネットワークづくりを後押しする。 [実施方法] 企画を公募し、県委託事業（上限500千円）として開催 ※ネットワークの形成等に重点を置いて実施	1,500
2	<活動支援> ● 経営者・管理職・中堅職員等により形成されたネットワークの自発的な活動やその拡大に資する活動を支援し、ネットワークの自立化・強化を応援する。 [補助率] 2/3 [補助上限] 200千円 [想定件数] 5件 [具体的な活動例（想定）] ・ネットワークの活動継続に向けたSNS開発及びホームページ作成 ・ネットワークの活動充実を目的とした県外先進事例の視察、外部専門家による助言指導 等	1,000
3	<伴走支援> ● 県内で実践的に活躍する女性などによるネットワークの伴走支援を行い、管理職になることへの不安払しょくや、キャリアアップへのモチベーション向上を図る。 [支援方法] 形成されたネットワークへ「女性活躍ネットワーク会議（※）」のメンバーをメンターとして派遣しアドバイスを実施、交流会や意見交換会等を開催	890
4 女性のリーダー育成・スキルアップ	● 中堅女性従業員、管理職等を対象にした女性のキャリア形成やスキルアップに関する研修会を開催する。 [実施方法] キャリアコンサルタント等を講師とした研修会を県主催で開催。	2,812
5 女性ロールモデルの発信	● 県内の様々な分野で活躍している女性（ロールモデル）を広く県民に紹介し、管理的地位に就くことを目指す女性の不安の払しょくや女性活躍の活性化につなげる。 [発信媒体] 新聞、ホームページ [内容] 入職のきっかけや仕事に対するやりがい、家庭と仕事を両立していく上での工夫等自身の経験談を発信	1,100
6 女性の職域拡大に向けた取組 (情報通信業、建設産業、農林水産業)	● 女性を対象に、情報通信分野における仕事への理解や認知の拡大を図るための講座を開催する。 ● 誰もが働きやすい建設産業を実現するための具体的方策を意見交換する催し等を実施する。 ● 県内各地の女性農業者等の働き方改革、ステップに応じた研修等を実施する。（県全体研修、働き方改革モデル実証、普及所研修等）	1,667
7 次世代女星育成事業	● 小・中・高・大学と連携し、女性の活躍推進に向けた学校における自発的な活動を支援する。 [支援例（内容は学校との協議により決定）] ・女性の参画が少ない分野で活躍する方による講話 ・女性従業員と学生との意見交換会 ・本県ゆかりの女性先駆者に関する企画展示 など	985
計		9,954

(※) 女性活躍ネットワーク会議

女星活躍とっとり会議に属し、女性視点で女性活躍のための仕掛けを企画・実施する組織。主に県内企業の代表や管理職を務める女性メンバーで構成。

3 事業目標・取組状況・改善点

女性管理職等のネットワークづくりの支援、女性を対象としたキャリア形成等に資する研修会の開催等を進め、管理的地位に占める女性割合の増加も見られるところではあるが、個々の活動の継続・拡大を図り、キャリアアップ等を目指す女性を応援する。

本年度は、令和4年12月補正予算（令和5年度に繰越）「笑顔でつなぐ女性活躍推進事業」（12,532千円）の中で当該支援、研修会の開催等に取り組んでいるところ。今回、国の経済対策として女性のネットワークづくり等への支援に要する経費が盛り込まれたことから、早期に予算化しこれに取り組もうとするもの。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

孤独・孤立対策課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活困窮者相談支援体制等拡充事業	0	57,000	57,000	57,000				
トータルコスト	0	57,780	57,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との調整				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>長引く物価高騰の影響を受けている生活困窮者の支援のため、緊急小口資金等の特例貸付の借受人のフォローアップ支援強化等を令和4年度から行っているが、この自立相談支援機能を拡充する市町村に対して、また、社会福祉法人やNPO法人が創意工夫し実施する生活困窮者支援事業についても支援を継続することで、県全体の生活困窮者自立支援の機能強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 市町村の体制拡充に対する支援 生活困窮者に対する福祉事務所における自立相談支援の機能強化（自立相談支援員の加配など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率3/4（財源：国10/10） ・ コロナ前の体制に対する増員計画：12名程度 <p>(2) NPO法人等に対する支援 生活困窮者支援を行うNPO法人や社会福祉法人等の民間団体について、新型コロナや物価高騰の影響を受けた支援ニーズの高まりによる事業量の増加に対して一定の活動経費を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1団体あたり上限50万円 ※複数の市町村において広域的な支援を実施する場合 上限100万円（財源：国10/10） <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するとともに、その支援体制の強化に向けて、市町村等の取組を包括的に支援することで、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。 ・ 物価高騰下にあっても市町村の体制拡充等を支援するため、令和4年度12月補正において予算を計上し、令和5年度へ明許繰越を行った。 ○令和4年度12月補正（生活困窮者に係る総合支援拡充事業）1,343,470千円（62,500千円繰越） ・ 市町村の体制拡充に対する支援については、令和4年度12月補正予算を活用して同様の事業を行っており、継続して市町村等の支援を実施する。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)障がい福祉職員処遇改善支援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	100,780	100,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国において、物価高騰及び他産業の賃上げに対応した障がい福祉職員の方々の処遇改善策を緊急に実施する方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の障がい福祉事業者を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>障がい福祉職員処遇改善支援事業 100,000千円</p> <p><事業概要></p> <p>従事者の収入を引き上げる取組を実施する障がい福祉事業者に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：職員1名当たり6千円/月相当 ・対象期間：令和6年2月～5月の4か月間 <p>※6月以降は障害福祉サービス等報酬改定により対応される見通し</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉の現場で働く職員の処遇改善を進め、人材の確保を図る。 ・障害福祉サービスを提供した際の障害福祉サービス等報酬は国において定められており、平成21年度から人材確保、処遇改善に向けた報酬の改定が進められ、令和4年度10月の改定においては従事者の処遇改善を目的とした加算が新設された。こうした取組が国の政策として進められているものの、福祉人材の賃金は他産業と比べても未だ低いため、さらなる処遇改善を進め、障がい福祉人材の確保をはかる。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい福祉職員処遇改善支援事業 (障がい児福祉施設)	0	11,000	11,000	11,000				
トータルコスト	0	11,780	11,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等				
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>国において、物価高騰及び他産業の賃上げに対応した障がい児福祉職員の処遇改善策を緊急に実施する方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の障がい児福祉事業者を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>従事者の収入を引き上げる取組を実施する障がい児福祉事業者に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額：職員1名当たり6千円/月相当 対象期間：令和6年2月～5月の4か月間 ※6月以降は障害福祉サービス等報酬改定により対応される見通し 対象人数：全県で434人（最大想定） 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 障がい児福祉の現場で働く職員の処遇改善を進め、人材の確保を図る。 障害福祉サービスを提供した際の障害福祉サービス等報酬は国において定められており、平成21年度から人材確保、処遇改善に向けた報酬の改定が進められ、令和4年度10月の改定においては従事者の処遇改善を目的とした加算が新設された。こうした取組が国の政策として進められているものの、福祉人材の賃金は他産業と比べても未だ低いため、さらなる処遇改善を進め、障がい児福祉人材の確保を図る。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7860)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 介護職員処遇改善支援事業	0	400,000	400,000	390,000			10,000	
トータルコスト	0	402,339	402,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国において、物価高騰及び他産業の賃上げに対応した介護職の方々の処遇改善策を緊急に実施する方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の介護事業者を支援する。

また、軽費老人ホームに勤務する職員についても、介護保険施設に準じて、同様の処遇改善支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 介護職員処遇改善支援事業 390,000 千円

<事業概要>

従事者の収入を引き上げる取組を実施する介護事業者に対し、必要となる経費を支援する。

・補助額：職員1名当たり6千円/月相当

・対象期間：令和6年2月～5月の4か月間 ※6月以降は介護報酬改定により対応される見通し

(2) 軽費老人ホーム運営費補助事業 (処遇改善) 10,000 千円

<事業概要>

介護職員の処遇改善支援に合わせ、軽費老人ホームの職員の処遇改善のため、各施設が実際に職員の収入引上げを行った場合に、その引上げ額に応じた補助金を交付し、各施設における取組みを後押しする。

・補助額：各施設が職員の賃金改善を行った額 (上限：職員1名当たり6千円/月相当)

・対象期間：令和6年2月～3月の2か月間

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・介護現場で働く職員の処遇改善を進め、介護人材の確保を図る。
- ・介護保険サービスを提供時の対価である介護報酬は国において定められており、その中でも介護職員の処遇改善の取組みとしては、平成21年度に介護職員処遇改善交付金を創設し、平成24年度に当該交付金を廃止して介護報酬に取り込んで処遇改善加算制度を創設して以降、令和元年10月の特定処遇改善加算制度の創設、令和4年10月のベースアップ等支援加算創設に至るまで、制度の拡充を重ねてきた。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 看護補助者処遇改善支援事業	0	30,000	30,000	30,000				
トータルコスト	0	30,780	30,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国において、物価高騰及び他産業の賃上げに対応した看護補助者の処遇改善策を緊急に実施する方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の医療機関を支援する。</p> <p>※看護補助者：看護が提供される場において、看護チームの一員として看護師の指示のもと、看護の専門的判断を要しない看護補助業務を行う者。（資格なし）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>看護補助者の処遇改善に取り組む医療機関に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：看護補助者1人当たり6千円／月相当 ・対象期間：令和6年2月～5月の4か月間 ※6月以降は診療報酬改定により対応される見通し ・対象職種：医療機関に勤務する看護補助者 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助金を活用し、賃金水準の低い看護補助者の処遇改善を進める。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7150)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金(処遇改善)	2,891,418	35,615	2,927,033				35,615	
トータルコスト	2,894,537	36,395	2,930,932	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	負担金交付事務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用について、県がその一部を負担する。

国経済対策において、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士・幼稚園教諭等の公定価格の引上げにより、私立保育所・幼稚園・認定こども園等に従事する職員に対し令和5年4月まで遡って処遇改善が行われることとなったことから、当該処遇改善に必要な経費の一部を負担する。

2 主な事業内容

区分	内 容		
実施主体	市町村		
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (国負担分は、国から市町村へ直接交付)		
対象施設	給付区分	対象施設	施設数
	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	105
	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	37
	合 計		142
予算額	35,615千円 (保育士等の公定価格の引上げによる処遇改善に必要な経費)		

3 事業目標・取組状況・改善点

国や市町村と一緒に保育士等の処遇改善を行うことで、保育人材の定着や保育環境の改善等につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 2 目 児童措置費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費 (処遇改善)	1,932,943	14,000	1,946,943	7,000			7,000	
トータルコスト	1,942,055	14,780	1,956,835	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.8人	0.1人	1.9人	措置費支払事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童養護施設等に従事する職員の人件費や施設管理費、入所者の生活費などを国の単価に基づいて児童入所施設措置費として負担している。
 国経済対策において児童養護施設等に従事する職員の処遇改善のため、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて児童入所施設措置費の国単価が引き上げられることから、必要な経費を負担する。

2 主な事業内容

対象施設等	児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親等
処遇改善額	年収ベース+3.3%

3 事業目標・取組状況・改善点

児童養護施設等職員の処遇改善を実施することで、施設における人材の定着や養護・養育環境の改善等につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県障がい福祉分野におけるロボット・ICT導入支援事業	0	15,000	15,000	10,000			5,000	
トータルコスト	0	15,780	15,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい福祉分野従事者の業務負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害福祉サービス事業所等に対し介護ロボット及びICTの導入を支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金

入所・居住・訪問・通所系の障害福祉サービス事業所等を対象として、職員の身体的負担軽減と利用者の生活の質の向上のため、各種ロボットを導入する経費を補助する。(500千円×10台想定)

補助対象サービス	ロボットの種類	補助率	補正額
・施設入所支援(障害者支援施設) ・共同生活援助(グループホーム) ・居宅介護・重度訪問介護 ・短期入所・重度障害者等包括支援 ・障害児入所施設	・移動支援 ・排泄支援 ・見守り、コミュニケーション支援 ・移乗介護 ・入浴支援	3/4(国1/2, 県1/4) ※1機器あたり上限300千円。ただし移乗介護及び入浴支援は上限1,000千円	5,000千円

(2) 鳥取県障がい福祉分野におけるICT導入モデル事業補助金

障害福祉サービス提供に当たり、業務の効率化や省力化、専門的業務に注力しやすい環境整備等のため、ICT機器等を導入する経費を補助する。(1,000千円×5事業所想定)

補助対象サービス	対象経費	補助率	補正額
全障害福祉サービス	ICT導入に係る経費(端末及びソフトウェア購入費、保守・サポート費等)	3/4(国1/2, 県1/4) ※1事業所あたり上限1,000千円	5,000千円

(3) 【新規】鳥取県就労系障がい福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業補助金

働きやすい環境を整備し、生産能力の向上を図るため、障がい特性に配慮したICT機器等を導入する経費を補助する。(1,000千円×5事業所想定)

補助対象サービス	対象経費	補助率	補正額
就労系障がい福祉サービス	ICT機器等導入に係る経費(AIレジ、予約・顧客管理システムの導入等)	3/4(国1/2, 県1/4) ※1事業所あたり上限1,000千円	5,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- 日々進化を続けるロボット技術を障がい福祉の現場に導入することにより、職員の身体的負担軽減と利用者の生活の質の向上を目指す。【実績:令和2年度・7施設 令和3年度・9施設 令和4年度・4施設】
- 障害福祉サービス事業所等のロボットやICTの導入を支援するため、令和4年度当初予算、令和4年度12月補正において予算計上し、令和5年度へ明許繰越を行った。
 - 令和4年度当初(鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業)2,200千円
 - 令和4年度12月補正(鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業)10,000千円(10,000千円繰越)
- 支援記録の作成等、介護業務に付随する事務的な業務に対し、ICT技術を導入した業務の効率化を進め、業務の効率化と省力化、専門的業務へ注力しやすい環境整備を図る。【実績:令和4年度・1施設】
- 就労系事業所において、障がい者の障がい特性に配慮したICT機器等の導入により、働きやすい環境を整備し、生産能力の向上を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7194）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支え合う自死対策総合推進事業	29,979	5,730	35,709	5,472			258	
トータルコスト	44,304	6,510	50,814	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	3.1人	0.1人	3.2人	こども・若者の自死危機対応チームの運営等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県では精神保健福祉センター内に「鳥取県自死対策推進センター」を設置し、市町村や関係機関と連携しながら一丸となって自死対策を総合的に推進しているところであるが、新たに「こども・若者の自死危機対応チーム」を設置し、学校、医療を含めた地域との連携体制のさらなる充実を図る。

2 主な事業内容

<自死対策総合推進事業>

○こども・若者の自死危機対応チームの創設（新規）：5,215千円（補助率：国10/10）

自死未遂や自傷行為等のあるハイリスク者への危機介入強化のため、教育委員会と連携し、鳥取県自死対策推進センターに多職種の専門家で構成する「こども・若者の自死危機対応チーム」を設置し、学校や地域の支援者等では対応が困難な事案に助言等を行う。

- ・構成員：精神科医、心理士、精神保健福祉士、弁護士等
- ・設置単位：医療圏域ごとにチームを編成（東部・中部・西部）

<具体的な取組例>

- ・教育委員会との調整会議の開催（支援フローチャートの検討、学校・医療・地域との連携方法の検討、支援の振り返り、研修の企画等）
- ・学校、地域の支援者へのヒアリングと支援会議の開催
- ・案件内容に応じた関係支援機関（医療機関等）との連絡調整

○とっとりSNS相談事業（拡充）：515千円（補助率：国1/2）

自殺対策強化月間（3月）、新学期開始前後及び自殺予防週間（9月）の相談日を拡充する。

[従来からの取組]

○心といのちを守る県民運動

本県の自死対策について協議し、地域の当事者として対策を推進していく社会運動組織

構成：医療・司法・経済・労働・学校・警察・民間団体・報道等

○相談体制：とっとり SNS 相談事業、相談窓口担当者連絡会等

○普及啓発：「眠れてますか？睡眠キャンペーン」での各種媒体を活用した啓発活動、相談窓口の周知

○ゲートキーパー養成

自死の危険を示すサインに気づき、早期対応につなぐゲートキーパー養成研修を地域や職域で実施

○いのちの電話活動への支援：相談員の育成・体制強化

○自死遺族支援：精神保健福祉センターと自死遺族の会（コスモスの会）が家族の集いを開催

【参考】子どもの悩みサポートチーム支援事業（県教育委員会）

学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関が連携して「子どもの悩みサポートチーム」を編成し、専門的知識、権限等に即した適切な役割分担に基づき、それぞれの専門性を発揮することで、学校におけるいじめ事案の解決を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・誰もが自死に追い込まれることなく、健康で生きがいを持って暮らすことのできる鳥取県の実現を目指す。
- ・令和5年度までに自死者数を年間50人以下、自殺死亡率を10.0以下（人口10万対）とする。
- ・若年層の相談体制構築のため「とっとりSNS相談事業」を実施している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所者支援事業	6,114	35,752	41,866	35,752				
トータルコスト	10,013	36,532	46,545	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	事業者との連絡調整、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

児童養護施設等に入所している児童の自立支援を目的として、施設を退所した者への家賃や生活費の無利子貸付（実施主体：鳥取県社会福祉協議会）を行うにあたり、貸付原資を積み上げるための増額補正である。

2 主な事業内容

鳥取県社会福祉協議会が行う児童養護施設退所者等に対する自立支援資金（家賃相当額や生活費の貸付及び就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用）の貸付事業に要する経費を補助する。（補助率10/10）

（参考）

【負担割合】

国9/10 数年分を一括補助
 県1/10 毎年度補助

国庫が充当される貸付原資については平成27年度に第1回目の受入を行っているが、令和7年度中に当該原資の残額不足が見込まれるため、貸付原資の2回目の受入を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

児童養護施設等を退所した者への家賃や生活費等の無利子貸付を行うことで、安定した生活の確保や自立支援を図るとともに、当該事業の活用を促進するため、事業内容の継続的な周知を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

自然共生課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園満喫プロジェクト等推進事業 (国補正)	0	105,000	105,000	52,500	<26,000> 52,000		500	県費負担 26,500
トータルコスト	0	105,780	105,780	(補正に係る主な業務内容) 工事発注				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため、国補正予算を活用し整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	補助率	予算額
大山夏山登山道	改修工事 ・木道 (山頂付近)、丸太階段 (6~7合目付近)	国 1/2	105,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

大山登山道や中国自然歩道を整備し、国内外の誘客中心地域としての受入環境整備を進める。

【取組状況・改善点】

- 平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- 登山道は6合目までの改修が完了した。8合目から頂上までの木道については、インバウンド等による今後の登山者数増加を見据え、登山者の動線等を考慮しながら山頂付近から順次整備を推進している。

(参考) 令和5年度当初予算額 (国立公園満喫プロジェクト等推進事業) 246,361千円



(注) 起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

自然共生課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 自然公園等魅力向上事業 (国補正)	0	210,000	210,000	95,000	<52,000> 104,000		11,000	県費負担 63,000
トータルコスト	0	210,780	210,780	(補正に係る主な業務内容) 委託、工事発注				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然公園法 の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、国補正予算を活用し、自然公園施設の整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	補助率	予算額
山陰海岸国立公園	・中国自然歩道 (滝ヶ磯 (鳥取市福部町岩戸)) 歩道改修測量設計 (10,000)	国 1/2	10,000
氷ノ山後山那岐山 国立公園	・氷ノ山頂上公衆便所全面改修 (180,000) ・氷ノ山登山道 (氷ノ越コース、仙谷コース) 改修測量設計 (20,000)	国 45/100	200,000
合計			210,000

3 事業目標・取組状況・改善点

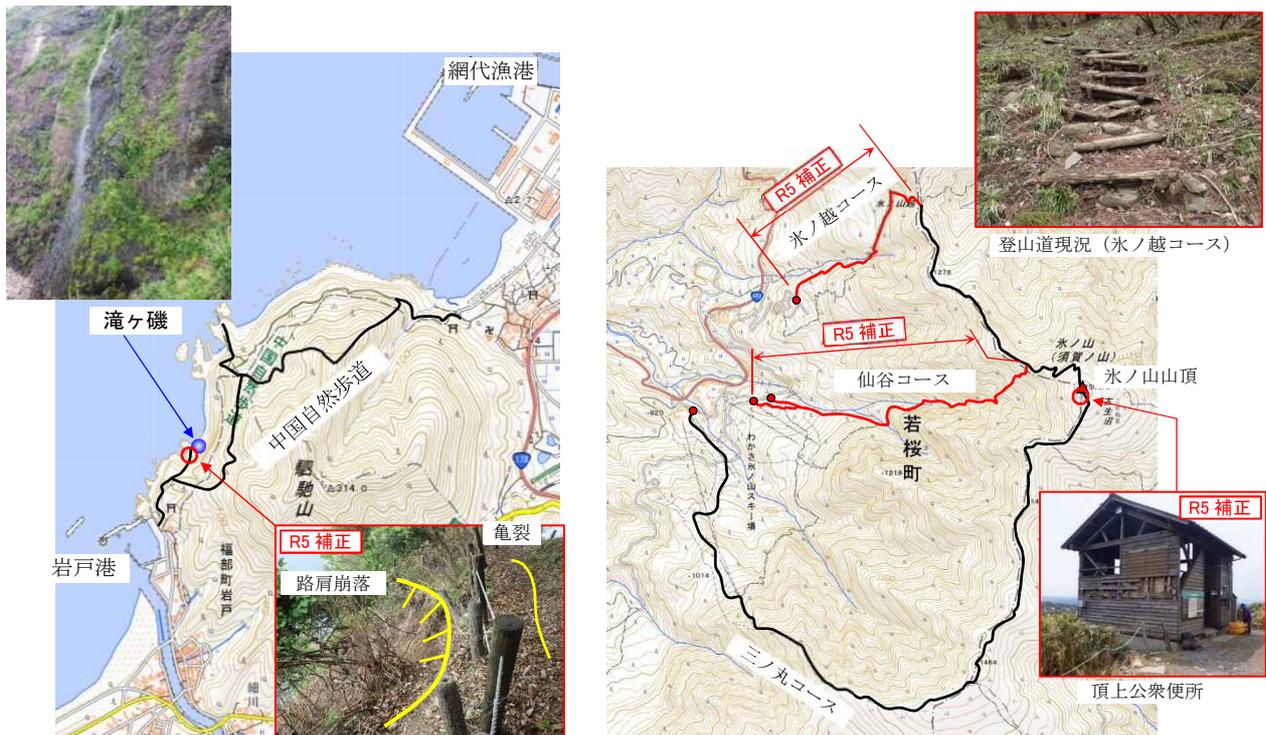
【事業目標】

自然公園における安全で快適な利用環境の整備を進める。

【取組状況・改善点】

・自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。

(参考) 令和5年度当初予算額 (自然公園等魅力向上事業) 81,017千円



出典: 国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#15/35.349716/134.480252/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>) を加工・編集し使用

(注) 起債額の < > 書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の < > 書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

商工政策課・立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県産業未来共創事業	（債務負担行為） 865,000 4,376,901	（債務負担行為） 100,000 2,100,000	（債務負担行為） 965,000 6,476,901				（債務負担行為） 100,000 2,100,000	
トータルコスト	4,389,376	2,100,780	6,490,156	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.6人	0.1人	1.7人	事業者等との協議、補助金認定・検査・交付業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

エネルギー・原材料価格の高騰や円安、人手不足などの厳しい経営環境の変化を乗り越えていくため、県内の中小・小規模事業者が経営力を強化するために行う取組について、鳥取県産業未来共創条例に基づき、鳥取県産業未来共創補助金を交付して支援するとともに、産業の振興等の施策に充てるための鳥取県産業未来共創基金に所要額を積み立てる。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県産業未来共創補助金

鳥取県産業未来共創補助金を増額し、新たに創設する物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金と一体的に運用しながら、県内中小・小規模事業者の成長促進や持続的発展に資する取組を加速させる。

（単位：千円）

区分	補助対象事業	補助率 （補助上限額）	補正前	補正額	補正後
新たな企業価値創造型	新たな企業価値の創造や新技術導入等に要する事業	1 / 2 (2,000千円)			
生産性向上・新技術導入推進型	経営力強化に資する生産性向上、働き方改革や新技術導入等に要する事業	1 / 2 (5,000千円)	36,159	100,000	136,159

・債務負担行為 100,000千円（令和6～7年度）

(2) 鳥取県産業未来共創基金積立金

今後の認定に基づく企業の設備投資や人材育成等を着実に推進するため、鳥取県産業未来共創基金に積立を行う。

積立金：2,000,000千円

2 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

10年後の県内成長目標（製造品出荷額1兆円、県内GDP2兆円）の達成に向け、県内産業の更なる成長を図る。

<取組状況・改善点>

○令和5年6月補正において、県内企業の成長への挑戦に係る支援を盛り込んだ「鳥取県産業未来共創条例」を創設し、併せて補助制度（鳥取県産業未来共創補助金）を創設した。

○補助制度により、県内における産業立地を促進するとともに、県内に主たる事業所を有する中小企業が行う新たな企業価値の創造、新技術導入、経営力強化に資する生産性向上、働き方改革や新技術導入等に要する経費を支援し、県内産業の振興を進めている。

R5.10月末までの事業認定数：新たな企業価値創造型6件 生産性向上・新技術導入推進型：12件

○令和5年6月補正では、鳥取県産業未来共創基金を創設し、3,000,000千円の積立を行った。

○鳥取県産業未来共創補助金と鳥取県産業未来共創基金を活用し、県内の産業の振興及び持続的発展を進めていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新市場に向けた海外展開促進事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	11,559	11,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金業務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国際経済変動をチャンスと捉え、県内企業が新たに海外市場に展開する取組を支援し、外需獲得を促進する。

なお、本事業は令和6年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
鳥取県海外展開新市場チャレンジ補助金	県内企業が新たに海外市場における需要獲得に関する取組を実施する場合に補助する。 [補助対象者] 県内中小企業等 [補助対象・補助率・補助限度額等] ○補助対象事業 海外市場マーケティング調査・コンサルティング、展示会・商談会出展 海外における販路開拓プロモーション等、海外展開に関する事業 ○要件 新たな国・地域への展開 ○補助率、補助限度額 2/3、750千円（但し県内空港発着の海外直行便を利用した場合、補助限度額1,000千円）	10,000
合計		10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

円安・ドル高の為替環境は外需獲得の好機である一方、海外展開に取組む企業には、目下の国際経済変動への対応も求められる。新たな海外市場への挑戦を支援し、県内企業の海外展開をすすめる。

<取組状況・改善点>

コロナ禍で開始したウェブ商談等オンラインでの海外展開と、現地でのプロモーションや対面での商談を効率的に組み合わせたハイブリッド型海外展開支援により、県内企業の外需獲得をサポートしている。

（とっとり国際ビジネスセンターの商談支援による成約金額：R2年度 約5千万円、R3年度 約1.83億円、R4年度 約1.74億円、R5年度 約1億円(R5.9時点)）

併せて、令和4年12月補正予算において、海外新市場獲得の取組を支援する制度を設け、円安ドル高の為替環境を踏まえた外需獲得を促進している。

令和4年度12月補正予算（鳥取県海外展開新市場チャレンジ補助金）

（予算額：10,000千円 交付決定額：8,776千円 交付決定企業：9社）

為替状況が円安ドル高で高止まりしているため外需獲得の好機を逃さず、また、10月25日に再開した米子ソウル便をはじめとする県内空港発着の海外直行便の利用促進も念頭に置きながら、県内企業を支援する既存の補助事業と併せて、引き続き県内企業の新市場開拓を支援する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課(内線:7280)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コメの高温障害対策緊急事業	0	3,000	3,000	500			2,500	
トータルコスト	0	3,780	3,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年産の水稻栽培に向けて、夏季の高温障害軽減のための栽培技術対策の検討や1等米比率が高い「星空舞」や「きぬむすめ」への品種転換の検討を行い、特に高温に強い星空舞の更なる品質安定に向けた実証試験等に緊急に取り組むとともに、それらの情報を幅広く農業者へ周知する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率
高温障害対策技術の策定	・令和5年産米の高温障害の検証 ・コメ高温障害対策検討会の開催 ・令和6年産の高温障害技術対策の策定	県	300	—
星空舞への品種転換に向けた高温対策技術の実証	令和6年産星空舞における堆肥施用効果の検証(農業試験場や現地圃場)	鳥取県産米改良協会	1,000	国1/2 県1/2
農業者への周知	<令和6年産高温障害技術対策> チラシ配布、メディアを活用したPR、米づくり研修会での周知	県	1,700	—
合計			3,000	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

令和5年産の状況の検証を行ったうえで、令和6年産に向けた夏季の高温障害軽減対策を検討する。また、検討した技術対策を幅広く農家へ周知し、コメの品質の改善を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和5年産のコメの品種別の10月末時点の1等米比率は、次のとおりである。(県内3JA)
ひとめぼれ:31.9%(昨年48.4%)、コシヒカリ:29.8%(昨年47.2%)、星空舞:65.2%(昨年85.6%)、きぬむすめ:78.1%(昨年83.6%)
- ・地域により1等米比率の実情は異なることから、栽培品種や地域性を加味してコメの高温障害の発生状況の検証、技術対策や将来の栽培品種の転換などを協議するため新たにコメ高温障害対策検討会を立ち上げ、関係機関とも連携し早急に方向性、技術対策を決定し、農業者へ広く周知することが必要である。
- ・高温に強い「星空舞」を推進することとしているが、具体的な拡大計画についてはJA等関係機関と栽培面、販売面などを踏まえた全体の品種バランスを考慮しながら進める必要がある。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7283）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）産地生産基盤パワーアップ事業	0	118,500	118,500	105,500		（雑入） 13,000		
トータルコスト	0	119,280	119,280	（補正に係る主な業務）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				

【財源内訳「その他」の内訳】雑入：公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金13,000千円
事業内容の説明

1 事業の目的、概要

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業団体等が行う施設整備、農業機械及び生産資材の導入等を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
<整備事業> 野菜等の施設整備等を支援 <内容> 大豆の乾燥調製施設整備による機能向上 麦・大豆産地の生産性効率化の機械導入	農業者、農業者の組織する団体等	211,000	105,500	国 1/2
<生産支援事業> 野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援 <内容> 資材、機械リース等		26,000	13,000	協会 助成金 1/2
合計		237,000	118,500	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・農業の国際競争力を強化するために、平成27年度国補正予算で産地パワーアップ事業が創設された。
- ・県はこれまで当該事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図っている。

○令和5年度明許予算（産地生産基盤パワーアップ事業）465,800千円

【産地パワーアップ事業（国）を活用した県内の主な取組事例】

年度	市町村 (JA)	作物	事業内容	補助金額 (百万円)	備考
R元	湯梨浜町 (JA中央)	梨	集出荷貯蔵施設	85	R2.3月完成
R3	北栄町 (JA中央)	長芋	集出荷貯蔵施設	128	R4.3月完成
R4	北栄町 琴浦町 (JA中央)	スイカ ブロッコリー	集出荷貯蔵施設 製氷設備	588 55	R5.3月完成 R5.3月完成
H27 ～ R5	鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町、琴浦町他 (各JA)	葉物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等	鳥取型低コストハウス整備 ※他の国事業等活用分は除く。	(～R4年度末実績) 1,420 (R5年度見込) 232	1,518棟、43.3ha (R5年度末見込)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6 目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	232,134	232,134			（雑入） 139,280	92,854	
トータルコスト	0	232,914	232,914	（補正に係る主な業務内容） 関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

【財源内訳「その他」の内訳】雑入：公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金 139,280 千円

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な施設園芸品目の生産拡大を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
スイカなどの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成	農業者 生産法人 生産組織 JA等	417,840	232,134	国 1/3 程度（資材費の 1/2） 県 2/9 程度 市町村 1/9 程度 ※補助率が 2/3 となるよう県と市町村が 2:1 の負担割合で嵩上げ

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、低コストハウスの導入を推進する。

（2）取組状況・改善点

- ・県は「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、収益性の高い施設園芸等を推進している。
- ・鳥取型低コストハウスの整備が加速的に進んでおり、施設園芸の強みを活かした産地強化が図られている。

○令和5年度明許予算（鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業）230,750 千円

【低コストハウスの導入実績及び計画】

年度	導入面積（棟数）	主な作物	実施市町村
H27年度～R2年度	34.3ha (1,206)	スイカ・葉物野菜、トマト、アスパラガス、育苗（ネギ、ブロッコリー）、花壇苗、イチゴ・小玉スイカ、ブドウ	鳥取、岩美、八頭、智頭、倉吉、湯梨浜、三朝、北栄、琴浦、大山、米子、境港、伯耆、日南
R3年度 [明許繰越]	4.3ha (165)	アスパラガス スイカ トマト	鳥取 倉吉、北栄、琴浦 日南
R4年度 [明許繰越]	4.9ha (174)	アスパラガス スイカ ブロッコリー育苗	鳥取 倉吉、北栄、琴浦 大山
R5年度 [明許繰越] (11月8日現在)	3.7ha (121) (見込)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
R5年度	3.6ha (119) (計画)	スイカ ブロッコリー育苗	倉吉、北栄、琴浦 大山
合 計	50.8ha (1,785)		

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7297）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）木材産業国際競争力強化対策事業	0	216,015	216,015	190,368			25,647	
トータルコスト	0	216,795	216,795	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内森林資源の有効活用、木材製品の国際競争力強化及び花粉発生源であるスギ人工林の伐採等を目的に、県内スギ人工林等を伐採搬出するための生産基盤の整備、木材加工流通施設の大規模・高効率化、供給力強化の整備を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	補助対象	補助率等	予算額												
木材加工流通等施設整備	木材加工業者等	木材乾燥機 グレーディング グマシーン	（1）木材加工流通施設整備 国 1/2 以内、県 1/6 以内 （2）附帯事務費 国 1/2 以内	70,001												
高性能林業機械等の整備	森林組合等	ウインチ付き グラップル3台	国 1/2 以内	31,750												
路網整備	森林組合等	林業専用道作設：1,920m	林業専用道作設：定額（国＋県嵩上げ） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平均地山傾斜</th> <th>国費平均</th> <th>県費上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15度未満</td> <td style="text-align: center;">32 千円/m</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>15度以上25度未満</td> <td style="text-align: center;">35 千円/m</td> <td style="text-align: center;">3 千円/m</td> </tr> <tr> <td>25度以上</td> <td style="text-align: center;">38 千円/m</td> <td style="text-align: center;">7 千円/m</td> </tr> </tbody> </table> 既設道の補強：定額 附帯事務：国 1/2 以内	平均地山傾斜	国費平均	県費上限	15度未満	32 千円/m	—	15度以上25度未満	35 千円/m	3 千円/m	25度以上	38 千円/m	7 千円/m	83,296
平均地山傾斜	国費平均	県費上限														
15度未満	32 千円/m	—														
15度以上25度未満	35 千円/m	3 千円/m														
25度以上	38 千円/m	7 千円/m														
航空レーザ計測	県	鳥取市他 14,076ha	定額 2,200 円/ha	30,968												
合 計				216,015												

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

県内森林資源を有効に活用するため、生産基盤及び製品供給力強化を図る取組に対し支援し、県産材の供給力強化や県産材への転換等を図る。

（2）取組状況・改善点

- ・平成27年度から国のTPP等関連経済対策事業を活用し、合板・製材・集成材製造施設の生産力強化及びこれらの施設へ原木を低コストで安定供給するために生産基盤整備の支援を行ってきた。
- ・今後は花粉発生源であるスギ人工林の伐採を効果的、集中的に実施していく。

○令和5年度明許予算（木材産業国際競争力強化対策事業）960,402千円

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
2目 事務局費

教育センター、高等学校課（電話：0857-28-2387）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高等学校DX加速化推進事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,780	50,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	情報機器の仕様検討・調整・発注・支払事務手続き 予算配分・執行管理事務				
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>高等学校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、高度なプログラミングやデジタルものづくり教育、文理横断的な探究学習を教育課程内外で実施する拠点を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>高度なプログラミングやデジタルものづくり教育、文理横断的な探究学習の実施に必要な、ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備等を実施する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標> 県立高等学校等において、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムの実施や、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化するための環境整備を行い、高等学校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成を図る。</p> <p><取組状況・改善点> 本県においては、STEAM教育（※）の推進を図るため、令和4年度から高性能PCや3Dプリンタ等を備えた「STEAM Lab」の整備を開始しており、今年度までに県立学校4校に設置を行っている。「STEAM Lab」では総合的な探究の時間等において、情報収集や発信、考えたことを具現化するために、最新の機器を使いながら、生徒の創造的で自立的な活動につなげる取組を行っている。</p> <p>※STEAM教育…STEAM(Science(科学), Technology(技術), Engineering(工学), Arts(芸術・教養), Mathematics(数学))等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育。</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育センター（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県義務教育諸学校教育情報化推進基金造成事業	0	2,400,000	2,400,000	2,400,000				
トータルコスト	0	2,400,780	2,400,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金の積立				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の公立の義務教育諸学校における通信端末機器の整備その他の学校教育の情報化の推進を図るための施策実施のため、効率的な執行等を図る観点から基金を設置・活用して、1人1台端末の更新等を進める。（国は5年間支援を継続）

2 主な事業内容

県内の公立の義務教育諸学校における通信端末機器の整備等に要する費用に充てるため、新たな基金を設置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

基金の活用により、予備機を含む1人1台端末の計画的な更新、並びに視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒の障がいに対応した入出力支援装置の整備を行う。

<取組状況・改善点>

学校のICT環境は、国が「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）（※2024年度まで延長）」で示す水準を目標に、GIGAスクール構想のもと、国庫補助金「公立学校情報機器整備費補助金」等を活用して児童・生徒の1人1台端末が利用できるように整備してきた。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

財政課（内線：7047）

17 目 臨時財政対策債償還基金費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨時財政対策債償還基金費	12,500	1,580,000	1,592,500				1,580,000	
トータルコスト	13,280	1,580,780	1,594,060	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	基金に関する収支の管理				
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>国の補正予算において、令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の財源の一部として、普通交付税に「臨時財政対策債償還基金費」が追加算定されるため、基金に積み立てる。</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水環境保全課（内線：7401）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 生活基盤施設耐震化等 事業(水道)(国補正)	0	202,300	202,300	202,300				
トータルコスト	0	203,080	203,080	(補正に係る主な業務内容) 基幹管路の老朽管更新・耐震化、重要給水 施設配水管の整備、水管橋の耐震化等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、国補正予算を活用し、水道施設の老朽管更新、耐震化等の取組を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業概要	補助率	実施主体	補正予算額
基幹管路の老朽管更新・耐震化	国 1/3 (市町 2/3)	米子市、倉吉市、岩美町、琴浦町、 大山町	149,600
重要給水施設配水管 ^(※) の整備	国 1/4 (市町 3/4)	鳥取市	39,400
水管橋の耐震化	国 1/3 (市町 2/3)	鳥取市	8,200
水道施設台帳の電子化	国 1/3 (市町 2/3)	日南町、江府町	5,100
合 計			202,300

※ 病院、避難所等の給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管

(参考) 令和5年度当初予算額(生活基盤施設耐震化等事業(水道)) 317,002千円

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7325）

4目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農地防災事業 (国補正)	0	926,100	926,100	544,680	<144,000> 288,000	(負担金等) 92,880	540	県費負担 144,540
トータルコスト	0	929,220	929,220	(補正に係る主な業務内容) 事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 分担金及び負担金92,880千円

1 事業の目的、概要

国土強靱化対策として農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業 県営	(新) 県営農地防災事業調査 (国補正)	0	78,500	78,500	国補正に伴う補正
	(新) 県営地域ため池総合整備事業 (国補正)	0	561,900	561,900	
	(新) 県営特定農業用管水路等特別対策事業 (国補正)	0	100,000	100,000	
	(新) 県営農業用河川工作物応急対策事業 (国補正)	0	185,700	185,700	
	小計	0	926,100	926,100	
補助事業 計		0	926,100	926,100	
補正に係るもの 計		0	926,100	926,100	

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の土地改良施設の防災減災対策を実施する。

(2) 取組状況・改善点

令和5年度国補正予算を活用して事業の早期効果発現を図る。

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

- 令和5年度明許予算（農地防災事業（国補正）） 656,073 千円
- 令和5年度当初予算（農地防災事業） 343,100 千円
- 令和5年度6月補正（農地防災事業） 675,567 千円

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源			備考
				内訳	起債	一般財源	
				国庫支出金	その他		
（新）地域高規格道路整備事業（国補正） 〔一般公共事業〕	0	1,530,000	1,530,000	841,500	<344,000> 688,000	500	県費負担 344,500
トータルコスト	0	1,530,780	1,530,780	（補正に係る主な業務内容）			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督			

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国補正に伴う増額補正を行い、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和5年度 予算	補正予算
（倉吉道路） 倉吉市小鴨～和田	4,050 m	7.0(13.5)m	平成17年度～	133億円	70百万円	100百万円
（倉吉関金道路）倉吉市 関金町大鳥居～小鴨	7,010 m	7.0(13.5)m	平成23年度～	252億円	1,569百万円	400百万円
（北条倉吉道路（延伸）） 北条町弓原	400 m	6.5(11.0)m	平成29年度～	75億円	1,286百万円	500百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和5年度 予算	補正予算
日野郡江府町 武庫～佐川	4,065 m	6.5(9.5)m	平成17年度～	192億円	2,491百万円	530百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

○ 国道313号犬狹峠道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成9年10月供用 延長9km（うち鳥取県6km）

○ 国道183号生山道路（地域高規格道路「江府三次道路」の一部）

平成17年7月供用 延長3km

○ 国道313号北条倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成19年3月供用 延長6km

○ 国道178号東浜居組道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成20年11月供用 延長4km（うち鳥取県2km）

○ 都市計画道路宮下十六本松線（地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部）

平成21年3月供用 延長4km

○ 国道313号倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成25年6月（倉吉IC～倉吉西IC間）部分供用 延長3km

○ 国道178号岩美道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成28年3月（岩美IC～浦富IC間）部分供用 延長2km

令和5年3月12日（浦富IC～東浜IC間）供用により岩美道路全線開通 延長6km

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課(内線:7386)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正) [一般公共事業]	0	640,700	640,700	320,350	<160,000> 320,000		350	県費負担 160,350
トータルコスト	0	641,480	641,480	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

河川内の樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、平成30年度に実施した緊急点検や日常の巡視点検により判明した要対策箇所(樹木伐採・河道掘削)を、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(防災・安全交付金)等を活用し実施する。

2 主な事業内容

・河道掘削: 勝部川(鳥取市青谷町青谷~吉川)、三徳川(三朝町横手~俵原)等 38箇所



<勝部川(鳥取市青谷町吉川)>



<三徳川(三朝町三朝)>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県管理河川の樹木伐採・河道掘削については、平成30年度に実施した緊急点検結果を基に国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30~R2)」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3~R7)」及び「県単独事業(緊急自然災害防止対策事業債(R1~R2)、緊急浚渫推進事業債(R2~R6))」を活用し、重点的に実施してきた。
- ・ これまでの予算(722,700千円)に今回補正予算を加えると、要対策箇所(668箇所)のうち約98%が着手済みとなる見込み。
- ・ 今後も必要に応じて要対策箇所の見直しを行い、引き続き計画的に対策を実施していく。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

とっとり未来創造タスクフォース (内線: 7668)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 若者みんなで描く「とっとり未来創造プロジェクト」	0	2,500	2,500				2,500	
トータルコスト	0	4,839	4,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	事業に係る企画、調整、情報発信等の実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

若者視点を取り入れた県政策の再構築を推進すべく、県民及び関係人口の若者世代とともに住みやすく魅力的な鳥取県を形づくることを目的として、幅広い背景を持った多様な若年層を恒常的に繋げ、未来を創造していくための基盤づくりをスタートさせる。(※組織改正により令和5年7月28日に発足した若手職員で構成する新組織(とっとり未来創造タスクフォース)が進める事業展開)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
【新規】 県民参加&公開型企画会議 ラジオ	近年、若者のエンゲージメント(愛着)が高まりつつある双方向性の高いメディアとしてのラジオ(コミュニティFM)を活用し、若手県民が、鳥取県の今後の姿や実施したい取組について意見交換や発信を行う番組を企画・放送する。 <放送スパン>週1回程度 <番組テーマ>若者世代がみんなで創る、30年後の鳥取県のための公開型企画会議 <内 容> タスクフォースの職員がホストとして鳥取県内の35歳以下のゲストを招き、鳥取県に対する想いや「こんな鳥取県にしていきたい」というアイデアや課題などについてトークする。 <その他> 県内全域への放送とするため、YouTubeでのアーカイブ配信も行う。	600
【新規】 U35が繋がる! 県内企業・団体と連携した 若者交流基盤 創出事業	県内において繋がりの少ない鳥取県内の20~30代の若手世代が、所属する企業・団体の垣根を越えて交流するイベントを実施する(今年度は2回程度)。 なお、企画・運営にあたっては県内の民間企業・団体の若手社員と連携して行うこととし、次年度以降における継続的な開催を目指していく。 【参考】実施企画案 <内容> 自己紹介、勤務先会社の説明等、アイスブレイク(自己分析ゲーム)、自由交流タイム <募集> 一般公募しつつ、企業にも働きかけを行い社員に参加を促していただく。	400
【新規】 鳥取県30年後の未来予想図 事業	本県政策を若者視点で再構築することを目的として、鳥取県の30年後の姿から逆算的に政策を企画するバックキャスト型の政策立案を推進すべく、予想される未来やあるべき姿などをわかりやすく示した「鳥取県2050年の未来予想図」を県民、関係人口とともに描くプロジェクトを開始する。 <<実施内容>> ・各種推計データやテクノロジーの進歩等基礎情報の洗い出し ・30年後までの鳥取県を考えるワークショップの実施(プレ実施) [参加者の想定] 県内学生(高校生・大学生)、若手の県内企業社員・自治体職員、関係人口 等 <<背景>> ・デジタル技術をはじめとしたテクノロジーの進歩により、地域の暮らしを豊かにできる可能性が高まっている一方で、現実の若者世代は人口減少・過疎化など、先の見通せない地域の負の側面に触れることが多くなっている。 ・他方、大手企業においてはPEST(政治・経済・社会・技術)の変化の兆しに着目し、そこから未来の社会や人間の価値観がどう変容していくのかを予測した超長期ビジョンを策定し、それをイノベーション創出の基盤として活用するケースも出てきている。 ・本県においても、若者世代とともに30年後の鳥取県を見通し、積極的な鳥取県の未来創造への参画を促すためにも、県民参加型で未来予想図を描くことが重要となる。	1,500

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課 (内線:7908)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ねんりんピック「ようこそようこそ鳥取運動」推進事業	0	5,000	5,000			<基金繰入金> 5,000		
トータルコスト	0	8,899	8,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	市町村・事業者等との連絡調整、補助金交付事務				

事業内容の説明

【「鳥取県ねんりんピック基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

開催まで1年を切った「ねんりんピックとっとり大会」に向け、実施本部を立ち上げ全庁組織体制へ移行するとともに、市町村や関係団体等と連携し、「ようこそようこそ鳥取運動」を展開、全県をあげての機運醸成・おもてなし体制の強化を図る。

2 主な事業内容

<実行委員会負担金 5,000千円>

内容
<p>【市町村リレーイベント(市町村との協働による県民参加型イベント)】</p> <p>ねんりんピックとっとり大会開催に向けた機運醸成を図るため、愛媛県から引き継いだ大会旗を“バトン”とした「全市町村リレーイベント」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バトンの披露に併せて、地域のショッピングセンターや駅など住民が集まる場で、各市町村それぞれの地域・独自性を活かした「リレーイベント」を開催。 ・リレーイベントでは、地元開催種目紹介やねんりんピック出場経験者の体験談披露、開催種目の体験など「大会を知る」きっかけを作るだけでなく、選手団へのメッセージカード・歓迎装飾製作などを通じて「大会に参加」する機会を創出する。
<p>【県民活動支援】</p> <p>県民や企業・民間団体等による県内の機運醸成や選手団のおもてなしに向けた活動を支援する。</p> <p><活動例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代を問わず誰でも楽しめるねんりんピック種目体験会の開催 ・大会に向けた環境美化意識向上に資するクリーンアップイベントの開催 ・大会プログラムの一つでもある郷土芸能の披露を通じた大会PR <p><上限額> 100千円/団体</p>
<p>【広報・宣伝経費】</p> <p>大会広報・機運醸成を強化するため、街頭でのデジタルサイネージ広告等を行う。</p>

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・各市町村実行委員会と密に連携するとともに、本県では、先催県の例より半年早く大会実施本部を設立し、全庁体制により大会成功や機運醸成を進めている。
- ・大会を通じて地域や世代を超えた交流を深めるとともに、県民自らが「鳥取らしいおもてなし」を企画・実践することにより来県者と県民の心が通い合う大会を目指す。
- ・大会の魅力や楽しさだけでなく、鳥取県の多様な魅力についても発信することで、選手団をはじめ多くの方々の来県意欲の高揚を図る。
- ・本年6月にキャラバン隊を結成、ボランティアセンターを立ち上げ、大会認知度向上や県民の大会参画機運醸成を図っている。(当初予算「ねんりんピック鳥取大会開催準備事業」のうち15,039千円)
- ・また、市町村を支援し、地域を挙げた心温まるおもてなしを実践する体制づくりを進めている。(6月補正予算「おもてなし体制整備事業」9,500千円)
- ・今回さらに、県民や企業・民間団体等による機運醸成や選手団へのおもてなしに向けた活動を支援し「ようこそようこそ鳥取運動」を展開、全県をあげての機運醸成・おもてなし体制の強化を図ろうとするもの。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7218）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 小型旅客船安全対策支援事業	0	2,300	2,300				2,300	
トータルコスト	0	3,080	3,080	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和4年4月の北海道知床半島沖での遊覧船事故を踏まえ、小型旅客船の運航にあたっては航行水域や海面温度、定員等に応じ、改良型救命いかだや非常用位置等発信装置など安全設備の搭載が義務化された（令和6年4月1日施行）。

市町村が遊覧船事業者に対して補助する安全設備の整備に係る経費の一部を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率	上限額
小型旅客船安全対策支援事業補助金	市町村が遊覧船事業者の小型旅客船の安全設備購入及び船舶搭載に要する経費に対して支援する額	市町村	1/2	2,300

【参考1】安全設備整備に要する経費

(単位：千円)

区分		総額	国 (本体2/3 (工事 -))	県 (本体1/9 (工事1/3))	市町村 (本体1/9 (工事1/3))	遊覧船事業者 (本体1/9 (工事1/3))
改良型救命いかだ等 (改良型内部収納型救命浮器)	本体価格	8,640	5,760	960	960	960
	工事費等	1,800	-	600	600	600
非常用位置等発信装置	本体価格	2,880	1,920	320	320	320
	工事費等	1,260	-	420	420	420
合計		14,580	7,680	2,300	2,300	2,300

【参考2】

- ・岩美町が、山陰海岸ジオパークの魅力を発信する山陰松島遊覧に対する支援を予定。
- ・鳥取県内では、山陰松島遊覧のほか、加茂川・中海遊覧船が小型船舶による誘客運航を行っているが、冬季は運航していないため、安全設備の設置は不要。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

買物環境確保推進課 (内線: 7986)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
買物安心確保事業	100,000	100,000	200,000				100,000	
トータルコスト	107,797	100,780	208,577	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	買物環境確保計画策定支援、交付金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域における買物拠点の閉店により地域の持続可能性が失われることが危惧される中、市町村の買物環境確保に向けた取組に対して支援を行う「買物環境確保推進交付金」について、地域主体によるスーパーの誘致・運営や移動手段の確保など、今後の各地域の状況を踏まえた動きに対応するため、県交付金を増額し、地域の買物環境の維持・確保を図る。

2 主な事業内容

【買物環境確保推進交付金】

(単位: 千円)

	6月補正額	11月補正額	合計
買物環境確保推進交付金	100,000	100,000	200,000

市町村が住民ニーズや店舗を取り巻く状況等を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定。県は報告を受けて市町村が計画に基づいて実施する事業に対して支援を行う。

<買物環境確保に向けた支援スキーム>

- ・市町村が店舗等に係る地域の実情、ニーズ等を把握
- ・市町村が地域の事業者や実情に即し店舗ごとの持続可能な「買物環境確保計画」を策定。
- ・県は、市町村からの「買物環境確保計画」を踏まえ、市町村と地元が一体となった持続可能な買物環境の確保に向けて支援

[制度概要] 市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業のうち、県が支援対象と認める事業について市町村負担額の1/2を支援。

<買物環境確保推進交付金制度概要>

(単位: 千円)

交付対象事業の内容	補助対象	県補助率 (上限額)
○市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業 <支援メニュー例> ・店舗整備・改修・設備の整備 ・移動販売等の支援、拡充 ・買物に伴う移動支援 ・担い手確保、支え合いへの支援 ・買物代行等支援 ・買物をする機運の醸成支援 等	市町村 (事業実施主体は市町村・事業者等)	○市町村負担額の1/2 ○1市町村につき 20,000千円 また、次の事業を実施する場合は、上記金額に下記金額を加算する。 1店舗につき、 ・土地、建物の取得 10,000千円 ・店舗整備・改修、設備の整備 15,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

トスク・Aコープの閉店等に伴い、各市町で空白期間対策を含めた買物環境確保対策が行われているが、承継交渉中の店舗もあるなど流動的な状況が続いている。県は引き続き買物環境確保推進交付金の活用を含め、市町村に寄り添い各地域の持続的な買物環境確保を推進していく。

<参考1: JA系スーパー閉店状況>

- ・JA鳥取いなば管内⇒9店舗 (全店舗R5.7月~9月に閉店済)
- ・JA鳥取中央管内⇒7店舗 (6店舗がR5.9月に閉店済。残りの1店舗はR6.3月閉店予定)
- ・JA鳥取西部管内⇒4店舗 (R6.1月末までに閉店予定)

<参考2: 買物環境確保に向けた最近の主な動き>

- ・倉吉市 (関金地区): 関金地区振興協議会が主体となりスーパーを誘致し、倉吉市関金支所内に店舗を開設するとともに、市が買物も含めた乗合タクシーによる移動手段確保を検討。
- ・三朝町: 閉店する店舗を地域住民が地域の生活機能維持のために承継し、10月29日にオープン。
- ・若桜町・智頭町: 閉店するJA系スーパー店舗を、民間事業者が引継ぎに向けて交渉中。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

交通政策課（内線：7098）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業	0	70,000	70,000				70,000	
トータルコスト	0	71,559	71,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県では、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系への転換を図り、効率的・効果的な地域交通体系構築や担い手不足解消に向けた市町村の取組が進んできたところである。一方で、コロナ禍を経て、バス・タクシー運転手が大幅に減少したほか、自家用車依存や人口減少等により公共交通利用者が減少し、中山間地域等において、事業者の撤退や路線の廃止・縮小などに歯止めがかかっていない。こうした状況を踏まえ、中山間地域を中心としたバス・タクシー事業者と住民ドライバーの協働型の交通システム構築や住民共助型の共助運送、市町村によるデマンドバス運行など、住民・事業者・行政の共創によるコミュニティ・ドライブ・シェアを推進する新たな制度を創設する。

2 主な事業内容

予算額：70,000千円

細事業	内容	補助事業者等
交通事業者等と住民ドライバーの協働型	バス・タクシー事業者等と住民との協力の下、運行管理に係る負担軽減や安全性の担保を図ることで取組の持続可能性を高めた交通空白地有償運送の実施に係る支援 <支援内容> ※先行事例におけるこれまでの課題を踏まえ既存支援を拡充 ● 運行経費（運行収入で賄えない部分）（最大3年間） ● 運行管理システム等の導入経費等 ● 住民ドライバーの新規確保に係る奨励金 ● ドライバー自家用車のメンテナンス費用、安全装置等	市町村 補助率：1/2
住民共助型	タクシー事業者が撤退した空白エリアでの住民自らによる共助運送の実施に係る支援 <支援内容> ● 運行経費（運行収入で賄えない部分）等	
事業者無償運送活用型	観光・宿泊事業者等の送迎車両や貨物車両の空席を有効活用した空白エリアでの無償運送の実施に係る支援 <支援内容> ● 送迎車両の燃料費や保険料（運行費の実費相当）	
市町村主体型	市町村によるデマンドバス運行やタクシーの相乗り促進など、市町村主体による交通体系の構築に係る支援 <支援内容> ● 運行に係る経費（人件費、燃料費等） ● 車両購入費 など	
交通事業者主導型	公共交通の供給力の確保に向けた、バス・タクシー事業者のドライバー確保に係る支援 <支援内容> ● 2種免許取得経費 ● 新規採用や求人に係る広報経費 など	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内の地域交通体系を持続可能にしていく。

○数値目標

- ・鳥取県令和新时代総合戦略のKPI
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数：19件（令和2～6年度）※令和5年11月時点：21件

○取組状況・改善点

- ・令和2年度に、市町村が地域ニーズに応じて共助交通、タクシー、バスを自由に組み合わせできる支援制度を創設した結果、県内で様々な交通体系再編の動きが見られている。
- ・令和5年4月には、智頭町において町内各戸に配備されているIP告知放送端末から予約できるAIオンデマンド乗合交通「のりりん」の運行が開始され、住民ドライバーの自家用車を活用した自家用有償旅客運送を実施している。なお、7月からはトラック・バス製造販売大手の日野自動車が遠隔運行管理業務を行っている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局 (電話: 0859-31-9655)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業費	567,829	2,798	570,627				【債務負担行為】 16,286	
トータルコスト	583,423	3,578	587,001	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	米子市・PFI事業者との調整、契約事務、支払い事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

PFI (民間資金を活用した公共施設の整備) 手法により整備し、令和5年10月に全館供用開始した県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎について、県及び米子市が事業者に出資し、建設費用とあわせ、建設費用に係る割賦金利を事業契約書により、基準金利を引渡日の2営業日前の金利で確定させ支払うこととなっているため、引渡日(令和5年9月30日)の2営業日前(令和5年9月28日)をもって基準金利を確定させ、金利支払額を変更し、令和5年度支払分の増額と令和6年度以降支払分の債務負担行為を設定する。

また、事業契約締結(令和3年3月)後の物価高騰及び労務費上昇による維持管理費の上昇について、令和6年度以降にかかる維持管理費を改定し、増額分について県と米子市で按分負担するものとし債務負担行為を設定する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	内容	予算額
1 基準金利変更に伴う割賦金利の増	基準金利確定日における金利で割賦支払にかかるサービス対価の改定を行う。 ○割賦金利支払期間 令和5年度～令和14年度 ○契約時割賦金利 〔適用金利1.358%: 基準金利0.058%+提案スプレッド1.3%〕 鳥取県 23,094,332円 (米子市9,309,054円、計32,403,386円) ○確定時割賦金利 〔適用金利2.281%: 基準金利0.981%+提案スプレッド1.3%〕 鳥取県 39,307,141円 (米子市15,844,247円、計55,151,388円)	令和5年度支払分 2,798 【債務負担行為】 令和6年度以降支払分 13,419
2 維持管理費の増	維持管理業務のうち、指標の変動幅が基準(指数変動幅が±3ポイント以上で改定)を上回った「修繕更新業務」にかかるサービス対価について改定を行う。 ○指標 建設物価指数月報/建設費指数 契約時 (R3.3) 106.0p 評価時 (R5.3) 120.4p 変動14.4p	【債務負担行為】 令和6年度以降支払分 2,867
予算額	令和5年度 令和6年度～14年度 (債務負担行為)	2,798 16,286

3 今後のスケジュール

- 令和5年12月 契約金額変更にかかる仮契約締結
- 令和6年2月 2月議会に契約金額変更にかかる附議案上程
- 令和6年3月 令和5年度分サービス対価支払 (割賦元本及び割賦金利、維持管理費)
- 令和6年4月 サービス対価支払
- ～令和15年4月

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7172）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
[債務負担行為] 鳥取県小児救急電話 24時間相談対応事業		(債務負担行為) 89,100	(債務負担行為) 89,100			(債務負担行為) (基金繰入金) 89,100	
	14,053	0	14,053				
トータルコスト	14,833	780	15,613	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	委託契約事務			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】			
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県民（小児の保護者等）の不安軽減、救急車・救急医療機関の適正利用（逼迫回避）を図るため、電話相談事業（＃8000）を継続実施するとともに、令和6年4月から実施予定の小児医療費の完全無償化をふまえ、相談受付時間を拡充する。</p> <p>※＃8000の対象：15歳未満の小児に係る電話相談</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>これまでの運用実績や効果、課題、関係者からの声等を踏まえ、<u>次期（令和6年度から令和8年度までの3年間）の相談受付時間を拡充</u>する。</p> <p>（現行：平日は夜間（午後7時～翌日午前8時）のみ（土日祝日は24時間）→拡充：<u>平日含め24時間365日</u>）</p> <p>（1）事業期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）</p> <p>（2）電話番号 〃8000（ダイヤル回線・I P電話の場合は、0857-26-8990）</p> <p>（3）受付時間 24時間365日</p> <p>（4）委託先 民間事業者</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合を令和11年までに25%以下とする。（参考：令和4年：36.8%） ・事業開始（平成21年2月）以降、多くの救急電話相談に対応しており、小児の保護者等の不安軽減につながっているほか、救急車・救急医療機関の適正利用の促し等を行っている。 ※拡充経過：平成29年1月に相談受付時間を延長（土日祝日の24時間等）、令和3年4月及び令和5年4月に電話回線数を増設した。（本年4月からすべての時間帯で2回線） ・他方、救急搬送者数は増加の一途（令和4年は過去最多を更新）をたどり（特に現在サービスを提供していない日中の搬送件数が最も多い）、また、軽症患者の割合が依然として高い（18歳未満では6割以上）など、小児救急体制の逼迫の懸念が高く、消防関係者や救急医療関係者から更なる取組強化を求める声が挙がっている。 ・更に、来年4月実施予定の小児医療費完全無償化に伴う負担増大を懸念する小児医療関係者の声も聞かれ、一層の取組強化が重要となっている。 							

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

感染症対策課 (内線：7770)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新興感染症対策強化事業	0	100,000	100,000	50,000	(25,000) 50,000			県費負担 25,000
トータルコスト	0	100,780	100,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金の交付等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

感染症法が改正され、平時から新興感染症に備え、有事には感染対策を講じた上で医療提供可能な体制を速やかに構築するため、医療措置協定制度が創設された。(医療措置協定制度は令和6年4月1日施行)

本事業では、県と医療措置協定を締結する医療機関が平時に行う個室病床の整備、多床室の個室化のための可動式パーティションの設置、簡易陰圧装置等の設備整備に要する費用に対して支援し、新興感染症への医療提供体制の対応強化を図る。

2 主な事業内容

新興感染症への医療提供体制の対応強化を図るため、県と医療措置協定を締結する医療機関に対して、感染対策のために必要な設備整備等の費用に対する支援を行う。

(1) 対象施設 県と医療措置協定を締結する医療機関 (協定締結が決まっている場合を含む)

(2) 対象経費

個室病床の整備、多床室の個室化のための可動式パーティションの設置、ゾーニングのための病棟出入口の扉設置、個人防護具保管庫の整備、簡易陰圧装置等の設備整備等の費用

(3) 補助率

個室病床の整備 2/3

個室病床の整備以外 10/10、定額補助

(4) 補正額 100,000千円 (財源) 国1/2

3 事業目標・取組状況・改善点

・新型コロナウイルス感染症対応の経験を活かし、感染症指定医療機関、今後医療措置協定を締結する医療機関を中心に、新興感染症発生に備えた医療提供体制を構築していく。

・新型コロナウイルス感染症については、今年度、感染症法上の5類感染症となったことを受けて、新型コロナ患者、疑い患者に対応する医療機関に対して、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーティション、簡易陰圧装置等の整備費用を支援している。

<令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への設備整備支援の実績(令和5年9月末時点)>

区分	医療機関数	金額
医療機関(入院)	17医療機関	119,168千円
医療機関(外来)	116医療機関	101,170千円
合計	延べ133医療機関	220,338千円

※金額は交付決定額ベース

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7868)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼稚園・保育施設における性被害・不適切保育等防止対策事業	0	12,000	12,000	8,200			3,800	
トータルコスト	0	12,780	12,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

教育・保育施設等における子どもの性被害や不適切な保育を防止するため、施設内へのカメラの設置や、子どもが着替える際にプライバシーを保つための仕切りの導入に必要な経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

補助対象事業	補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額	備考
室内カメラ・間仕切り設置支援事業	室内カメラ・間仕切りの設置に必要な購入費、工事費等 補助基準額: 10万円	私立幼稚園、幼稚園型認定こども園	1/2 (国1/2、 県負担なし)	850	<子育て王国課> 3,425
		届出保育施設、児童養護施設等、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	3/4 (国: 1/2、 県: 1/4)	10,650	<家庭支援課> 1,975 <子ども発達支援課> 6,600
		児童厚生施設 (こどもの国)	—	100	
		児童自立支援施設及び児童相談所一時保護所 (県立施設)	—	400	
合計				12,000	

※保育所、幼保連携型及び保育所型認定こども園、地域型保育事業、届出保育施設 (鳥取市のみ)、地域子ども・子育て支援事業等に係る国補助金は県予算を経由せず、市町村において対応。
 ※児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所について、国から都道府県、指定都市又は中核市を経由しての間接補助金であるため鳥取市内の事業所は除く。

3 事業目標・取組状況・改善点

性被害・不適切保育防止対策のため、施設へカメラ、間仕切り等の設置支援を行うことで、子どもたちの性被害を防止する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課 (内線: 7305)

4目 森林病虫害防除費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林病虫害等防除事業	79,635	30,000	109,635				30,000	
トータルコスト	80,415	30,780	111,195	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	松くい虫の枯損木の伐倒駆除				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林の保全を図り、森林の持つ公益的機能を高度に維持するため、松くい虫の駆除及びまん延防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 松くい虫被害対策

松くい虫被害の拡大を防止し重要な松林を保全するため、防除対策を実施する。

(単位: 千円)

項目	内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計
伐倒駆除等	被害木の伐倒、薬剤処理等	市町村	県1/2	11,074	30,000	41,074
		県	—			

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

松くい虫やナラ枯れなどの森林病虫害被害の低減及びまん延防止。

(2) 取組状況・改善点

森林の病虫害による被害まん延防止のため、駆除や予防対策を実施している。

社会情勢や森林周辺環境等の変化による新たな課題等への対応が必要となっているため、対策の見直しを図る。

- ・無人機・UAV等を活用した薬剤散布

実施上の問題点を検証することとしており、鳥大と共同で試験を行う方向で調整中。

- ・薬剤散布から樹幹注入への転換

現在、空中散布を実施している北栄町新田場の松林において、樹幹注入を実施する予定。

(実施は薬剤処理適期の1月から3月になる見込み)

- ・民間活力による防除支援

1月に民間団体等を対象にした研修会を開催。外部講師による講演や先行取組団体による事例紹介、現地研修会などを行う予定。

○令和5年度当初予算(松くい虫等防除事業) 73,084千円

○令和5年度当初予算(ナラ枯れ対策事業) 25,867千円

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7510）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立夜間中学スタートアップ事業	88,130	14,000	102,130				14,000	
トータルコスト	114,395	14,780	129,175	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	4.0人	0.1人	4.1人	備品整備、支払事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、小学校や中学校を卒業していない人及び本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対して、個々の状況に応じた中学校の学びを提供し、安心して学ぶことができる機会を保障するため、県立まなびの森学園（夜間中学）の令和6年4月開校に向けて準備を進める。

2 主な事業内容

開校に向け、各教科において使用する物品、保健室、多目的室等にかかる備品等の整備を行う。

（単位：千円）

区分	内容	予算額
教科用教材	各教科（国語、社会、数学等）において使用する教科用教材の整備	5,675
保健室等諸室	保健室、多目的室等に使用する物品の整備	8,325
合計		14,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、小学校や中学校を卒業していない人及び本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対して、学びの機会を提供する。

<取組状況・改善点>

これまでも以下のとおり開校に向けて準備を進めており、今後も夜間中学の設置に係る住民説明会、学校概要説明会、生徒対象説明会（体験入学会）を開催するとともに、広く県民に夜間中学について周知を図る。

- ・県立夜間中学設置準備等に係る懇談会の開催（令和4年7月4日、11月4日）
- ・「鳥取県立夜間中学コンセプト」を決定（令和4年9月9日）
- ・県立夜間中学のあり方を考えるシンポジウム及び個別相談会の開催（令和4年10月2日（東部）、9日（中部）、16日（西部））
- ・県立夜間中学の校名を「鳥取県立まなびの森学園」に決定（令和4年12月22日）
- ・まなびの森学園の校章を決定（令和5年7月5日）
- ・学校設置（令和5年10月1日）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館整備推進事業	1,081,541	〔債務負担行為〕 798,276	〔債務負担行為〕 798,276				〔債務負担行為〕 798,276	
トータルコスト	1,098,695	258,127	1,356,822	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.2人	0.1人	2.3人	PFI事業契約に基づき、建設工事に係る急激な資材の高騰、労務費の上昇への対応、また建設費に係る割賦手数料及び維持管理費のサービス対価の改定、支払いを行う。				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年春に開館予定の鳥取県立美術館については、PFI手法により整備及び開館準備業務を進めており、令和6年3月に建物竣工・県への引き渡しを予定している。
 建設工事に係る急激な資材の高騰、労務費の上昇への対応について、令和5年10月1日時点で最終精算する契約をPFI事業者と締結しており、令和4年5月議会で議決された増額分を上回る高騰額についてこの度、増額する。
 また、建物引渡し後、設計・建設及び維持管理業務に係るサービス対価の支払いが開始されることとなり、契約書第75条に基づき、必要なサービス対価の改定を事前に行う。

2 主な事業内容

（1）建設工事にかかる資材高騰等への対応 （単位：千円）

項目	金額	備考
①契約当初建設費	6,018,639	令和2年3月契約
②高騰総額（最終）	519,693	うち、令和4年5月以降の建設に係る高騰分 257,347千円
③事業者負担額	▲90,280	①×1.5%
④第1次県負担額（令和4年4月時点）	▲172,066	令和4年5月議会で議決された負担額
追加県負担額（②－③－④）	257,347	

（2）債務負担行為（サービス対価の変更：割賦手数料及び維持管理） （単位：千円）

項目	内容	予算額
金利上昇に伴う割賦手数料	設計・建設業務に要する費用に係る金利について、入札時（令和元年7月末日）から本施設引渡し2日前（令和6年3月29日）までに上昇した金利分を令和6年度に支払う必要がある。 現時点（令和5年11月1日）の金利を基に、入札時から上昇した金利分を増額（債務負担行為）する。 なお、確定金利に基づく金額の精算及び変更契約は令和6年度に再度行う。 ○契約当初割賦手数料 273,649,966円（割賦手数料0.470%） ○令和5年11月1日時点の割賦手数料 1,042,185,932円（割賦手数料1.823%）	768,536
物価変動に伴う維持管理費	建物引渡し後、開館準備期間から開始される施設の維持管理について、契約書で定める指標が3ポイント以上変動した「修繕業務に要する費用」を増額する。 ○指定指標：建設物価指数月報／建築費指数 ○変動指標数値：11.4916pt 116.7166pt（令和4年度平均）－105.2250pt（令和元年度平均）	29,740
計		798,276

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

令和7年春開館に向けて、PFI事業者と一体となって県民立美術館として開館準備業務を進めるとともに、地元倉吉市から全県展開を図り、県民や関係者の機運醸成を図る。

＜取組状況・改善点＞

令和7年春開館に向けて、県民立美術館を実現するため、県内全域対象に出前説明会を開催するとともに、美術館の目的やコンセプト、アート作品の魅力を発信するキャラバン活動を行っている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課（内線：7418）

1目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職員人件費	0	1,393,700	1,393,700				1,393,700	

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、一般職員、会計年度任用職員等の給与費を増額するとともに、知事等特別職の給与費を一般職員に準じて増額する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	区分	事業内容	補正額
1	職員人件費	一般職の給与費の増額	1,392,000
2	特別職人件費	知事・副知事等に係る給与費の増額	1,700
		計	1,393,700

<参考> 補正前予算額（退職手当を除く一般会計計） 86,164,818千円

3 参考

【給与改定の内容】

1 一般職の給与の改定

- (1) 給料表を国俸給表に準じて改定する。（行政職で平均1.0%の引き上げ）
- (2) 期末勤勉手当の支給割合を年0.1月分引き上げる。（現行 4.10月/年 → 4.20月/年）
- (3) 会計年度任用職員の報酬について、正職員に準じて改定する。
- (4) 会計年度任用職員の期末手当について、正職員の期末勤勉手当の改定率に準じて年0.05月分引き上げる。（現行 2.06月/年 → 2.11月/年）

2 特別職の給与の改定

知事等の特別職の給与を一般職の給与改定に準じて、以下のとおり改定する。

- (1) 給料月額を1.0%引き上げる。
- (2) 期末手当の支給割合を年0.1月分引き上げる。

3 適用日 令和5年4月1日

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

人事企画課（内線：7418）

2 目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
退職手当費	1,143,845	2,855,000	3,998,845				2,855,000	

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年度の退職者数の見込を踏まえて、退職手当を増額する。
 また、普通交付税の算定を踏まえ、定年延長に伴う支給額の年度間増減を平準化するため、退職手当基金に必要額を積み立てる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	現計予算	補正額	計
退職手当 ※警察本部・教育委員会を含む	3,668,096	555,000	4,223,096
（うち知事部局）	(1,143,845)	(265,000)	(1,408,845)
基金積立金	0	2,300,000	2,300,000

3 参考

令和5年度からの地方公務員の定年引上げ（令和5・6年度：61歳→令和13年度以降：65歳）に伴い、2年に一度、定年退職者が生じず、支給額が年度間で大幅に増減することとなる。地方交付税の算定においては、退職手当基金等の活用を前提に平準化させた金額が措置されている。